

議長

皆さんおはようございます。只今より本日の会議を開きます。只今の出席議員は、11名で会議は成立いたします。千葉議員につきましては、病院へよるといふことで遅刻との届け出が出ております。

日程第1、会議録署名議員を指名します。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定によって、11番安田議員、1番丹野議員を指名します。

日程第2、議案第17号平成24年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第18号平成24年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第19号平成24年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第20号平成24年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第21号平成24年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第22号平成24年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上、議案6件を一括して議題とします。これより、平成24年度各会計予算に係る提案説明を求めますが、前段予算説明資料に基づく各会計予算総括概要続いて、一般会計より順次各会計の説明をお願いします。それでは、平成24年度各会計予算の概要並びに一般会計予算について提案説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり
課長

議案第17号、平成24年度一般会計予算の説明をさせていただきます。只今議長より、最初に各特別会計を含めた、予算概要の説明を求められましたので、平成24年度予算説明資料にてご説明を申し上げたいと存じます。表紙が目次になってございますけれども、本資料は、1番の平成24年度各会計予算総括から17番の平取町畜産公社事業調べまでの35ページの内容となっております。表紙をお開き願います。平成24年度各会計の予算総括でございます。一般会計は、総額を53億2900万円としておりまして、23年度対比で1500万円、0.3%の増となっております。次に、特別会計の国民健康保険特別会計は、7億9978万4千円、23年度比で81万6千円の減、0.1%の減となっております。後期高齢者医療特別会計は、7390万円、23年度比で490万円、7.1%の増となっております。介護保険特別会計は、3億8220万円。23年度比で1660万円、4.5%の増となっております。簡易水道特別会計は2億3110万円、23年度比では820万円、3.4%の減となっております。続いて、国民健康保険病院特別会計は、8億6377万1千円、23年度対比で、8009万6千円、10.2%の増となっております。5つの特別会計の総額は23億5075万5千円、23年度対比で、9258万円、4.1%の増となっております。一般会計、特別会計合わせた24年度予算規模は、76億7975万5千円となりまして、23年度に比べ1億758万円、1.4%の増となっております。平成22年度決算におけます平取町の各種の財政指標でございますが、改善が見られては

いるものの、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい様相を払拭できない状況となっております。議会、町民のご意見を賜りながら、策定いたしました、第5次総合計画の財政計画及び実施計画に基づき、維持可能な財政構造の構築を意識し、経常的経費においては、さらなる節減に努めながら町民ニーズに合致する投資的経費への重点的配分に努めたところでございます。それでは、各会計予算について概要を説明いたします。先ず、3ページの一般会計でございます。歳入、1款町税は町民税個人では、控除額の改正により、給与所得等の若干の伸びを見込めるものの固定資産税の減によりまして、町税としては、23年度対比で203万3千円、0.4%の減となっております。2款地方譲与税から9款地方特例交付金につきましては、23年度決算見込み、24年度の地方財政計画の状況によりまして、積算計上してございます。9款の地方特例交付金については、恒久減税による特例補てん分が廃止されるといったことによりまして、67.8%という大幅な減となっております。10款地方交付税は、23年度比で8900万円、3.2%の増となっております。内訳は、普通交付税は人口の減少や新単位費用等から推計いたしまして、1200万円の減と見込みましたが、特別交付税は23年度の決算見込み及びこれから説明いたしますが、有害獣防止柵整備事業の実施に伴う、特別交付税の算入額の増を見込みまして、1億100万円の増となっております。18款繰入金は、23年度に比べまして、6165万円、19.8%の増となっております。これは、第5次総合計画実施計画に基づき、地域インフラの整備充実及び経済対策等を意識いたしまして、積極的に投資的経費に充当することによる増となっております。有害獣侵入防止柵整備事業、分譲宅地造成事業、生活排水処理施設整備事業、地域雇用創造事業等に充当されることとなっております。次に、歳出でございますが、増減の幅が多い款のみ説明いたします。1款議会費は、議員年金制度の見直しに伴う負担金が23年度より減となったことによる、8.9%の減となっております。3款民生費は、23年度比で1億3674万2千円、14.5%の減となっております。5款農林水産業費は、66.7%の大幅の増となっておりますが、これは有害獣侵入防止柵整備事業分の増が主な要因となっております。8款消防費は、高規格救急車両の更新によりまして、13.0%の増となっております。9款教育費、7.6%の増は、振内中学校、平取中学校の施設整備、学校給食施設整備の増によるものでございます。12款諸支出金、5%の減は、旧振内営林署跡地の取得及び水道会計繰出金の減が主な要因となっております。次に、4ページの国民健康保険特別会計でございますが、歳入、1款国民健康保険税で0.8%の増、1世帯当たりの保険税を、23年度同額で見積もることでの積算となっております。歳出の2款保険給付費は、23年度比、1.1%となっておりますが、退職者療養給付、高額療養費の増を見込んだ積算での計上となっております。次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳出で

は、北海道後期高齢者医療広域連合への納付金をはじめ所要経費。歳入では、保険料繰入金を計上してございます。5ページの介護保険特別会計でございですが、歳出の総務費で、各種事務システムの改修に係る経費等が減りまして、32.6%の減となっております。保険給付費も施設介護サービス給付費等が増えるとの積算で、4.6%の増となっております。歳入は、給付費の増に伴う一般会計及び準備基金からの繰入金を、7.6%の増と見込んでおります。次に、簡易水道特別会計でございですが、中部振内簡易水道設備工事の減によりまして、歳出での事業費で、11.3%の減となっております。歳入歳出それぞれ3.4%の予算減の予算規模となっております。6ページは国保病院会計でございですが、総額で23年度予算対比、歳入10.3%の増となっております。その主な要因といたしましては、歳入では医業収益の増。歳出では、医業費用の増となっていることによるものでございます。続いて、7ページの一般会計で歳出構成表についてご説明申し上げます。まず、その支出が任意に削減できない義務的経費でございですが、人件費におきましては、給与改定、退職者と新規採用者の支給額の差等による減、それから地方債の元利償還金の減によりまして、23年度対比で3.8%の減となっております。また、投資的経費は当初予算ベースでは、単独事業が20.3%の伸びとなっております。全体で7.3%の増となっております。その他の経費は、各会計への繰出金が、対23年度比で1.7%の減となっております。その他の経費が総額に占める構成比は、33.1%となっております。8ページ、9ページにつきましては、一般会計における性質別、目的別の歳出分類表となっております。説明は省略させていただきます。10から11ページは、23年度の町税収入見込みと、24年度の見込みとなっております。後ほど予算書の説明もありますので、説明を省略させていただきます。12ページは、普通交付税の推移及び一般会計公債費の29年度までの償還見込みとなっております。普通交付税額もご覧のとおり、平成16年度三位一体改革により、大幅に削減された以降は増加の傾向となっております。公債費は、第5次の総合計画に基づき推計しておりまして、29年度には6億2700万円程度になるものと推計してございます。次のページは、基金現在高の見込み状況でございまして、1の財政調整基金から8までのそれぞれの特定期基金までが一般会計、9、10番は、特別会計分となっております。一般会計における23年度末の基金残高見込みは、23億4563万5千円でございます。24年度での取り崩し、積み立てを行いますと、平成24年度末では、19億8080万円となる見込みでございます。下段の金券事業については、ご覧のとおりでございます。次のページ、14、15ページにつきましては、平成23年度、24年度の基金の取崩予定等について記載をしてございます。24年度において、最も多く取り崩しを予定している沙流川ダム地域振興基金は、防犯灯(LED)整備事業から、学校給食施設整備事業までの32事業、3億4810万円となっております。次のページ、16から23ページまでは、平成24年度の主要事務事

業を記載しておりますが、個別の説明は省略させていただきます。24ページは、簡易水道特別会計、国保病院会計の繰出金の算出の内訳となっております。25ページから31ページまでは、各一部事務組合負担金の内容となっております。25ページから31ページまでは、各科目における予算説明時点で、改めて説明させていただきたいと存じます。予算説明資料の説明は以上とさせていただきます。これより一般会計の説明に入らせていただきますけれども、只今ご説明いたしました説明資料を使つての説明もさせていただく箇所があること、また各款ごとに順次説明いたしますけれども、内容が恒常的で、大きな変化等がない科目等については、説明を省略する場合もございますので、あらかじめご理解を願いたいと存じます。また、工事請負費や委託料での事業の入札等において、影響が予測されるものについては、金額を記載しておりませんので、合わせてご理解をお願いしたいと存じます。それでは、議案第17号平成24年度平取町一般会計予算についてご説明申し上げます。1ページ目でございますが、第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出予算それぞれ、53億2900万円とするものでございます。第2項においては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算にすることとしてございます。第2条、地方自治法の規定によりまして、債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、第2表の債務負担行為によるものとしてございます。第3条、地方債については、地方自治法の規定により、起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるものとしてございます。第4条におきましては、一時借入金の最高額を10億円としてございます。それでは、歳入歳出事項別明細における、歳出よりご説明申し上げますので、41ページをお開き願います。歳出、1款1項1目議会費でございます。定数12名分の報酬と関係経費を計上してございます。4節共済費は、議員共済会の一時負担金が23年度より少なくなったことによる、646万8千円の減となっております。18節備品購入費は、議会広報の編集システム購入により、新規の予算計上となっております。ここからは2款の総務費についてご説明申し上げます。2款1項1目一般管理費、本科目については、職員給与、嘱託報酬及び行政事務に係る旅費、研修経費、行政システム管理経費、一般事務経費等について計上してございます。嘱託報酬でございますが、23年度と比べまして、3名減の44名、335万3千円の減となっております。賃金での採用に変更となったことから賃金は、418万6千円の増となっております。本日お配りしました、一般管理費で一括計上した嘱託職員報酬及び賃金比較表ということでございまして、22年度まで各費目で計上していた予算でございますが、一般管理費への一括計上ということで、昨年度23年度から、このような形になってございます。本来の科目をお示ししておりますので、このような形で一般管理費に計上しているということをご理解いただきたいと思います。人数については報酬で嘱託44名、賃金で16名が計上されているといった内容になってございます。次に、給与、

職員手当は支給率の改定等を見込み、また退職者、新規採用者等の動きに基づきまして、給与で372万7千円の減、職員手当で19万8千円の減、共済費では負担率の改定によりまして、152万円の増となっております。賃金16名の計上でございますが、この内8名分の経費については、平取町地域雇用創出基金を充当するとしてございます。需用費、43ページの需用費でございますが、消耗品が一般事務費、タイヤ等の購入で121万1千円としてございます。燃料費は、単価の上昇もあって79万8千の増と見込んで、需用費全体では205万1千円の増となっております。13節委託料でございますが、町長車運転業務委託料を新規事業といたしまして、280万円を計上してございます。行政情報システム機器保守等委託料が267万8千円の増となっておりますが、23年度実施した光回線整備工事の減、公会計システム整備委託の減によりまして、委託料としては388万円の減額となっております。14節の増でございますが、これは行政情報システム事務機器使用料、新年度基幹システム機械機器等の更新をしなければならないということから、その分715万6千円の増が主な要因となっております。18節、23年度に購入した光電話ビジネスフォンの導入費の減となっております。378万3千円の減となっております。次のページ、19節でございますが、これは平取町自治会総合交付金が、LED防犯灯の補助金、381万4千円の増と、退職手当組合の率等の改定による増で、全体で640万5千円の増となっております。一般管理費は、以上です。続いて、2目の会計管理費でございますが、これは公金取扱手数料の減によりまして、科目全体として1万2千円の減となっております。続きまして、3目の財産管理費でございます。この費目は、庁舎、職員住宅及び振内単身者住宅の管理経費等につきまして計上してございます。11節の需用費、修繕料は、役場庁舎、住宅の改修、貫気別支所駐車場整備事業費の計上のために、328万4千円の増額となっております。工事請負費は、建設機械格納庫の屋根葺き替えと、貫気別の教員寮解体撤去工事の実施によりまして、390万円の増となっております。次のページでございますが、4目の町有林管理費でございます。これは山火事警防に係る巡視賃金等について、計上してございます。85人区から80人区に減ったということで、2万8千円減となっております。次に、5目の町有林造成費でございますが、この費目は、町有林における各種整備事業費等を計上してございますが、15節の工事請負費として、4939万9千円計上しておりますが、この内枝打ち事業に関しては、23年度に引き続き雇用対策として地域雇用創出基金1千万円を充当することで計上してございます。6目の広報広聴費でございます。広報びらとりの発行経費について計上してございます。11節需用費、印刷製本費は、世帯数の減少によりまして、1回当たりの発行部数が減るといったことによりまして、12万8千円の減額となっております。続いて、7目の支所費です。この費目は振内、貫気別支所に係る庁舎管理費及び事務経費等について計上してございます。14節使用料及び賃借料は、排雪用機械の借上料12万円の増

となつてございます。18節の備品購入費は振内支所の会議用テーブルの更新、19万2千円を計上してございます。8目の公平委員会費でございまして、これは委員会開催経費に伴う報酬費用弁償を計上してございます。続きまして、9目の企画費でございしますが、これは8節の報償費でございまして。これは地域おこし協力隊の謝金が12か月分、前年度10か月分の計上になっておりますけれども、この分の増と、インターネット等の普及を図るセミナーの講師謝金の増で、11万5千円の増となつてございます。11節の需用費は、23年度ちょっと暮らし住宅の改修分が減となりまして、23年度に比べ22万8千4百円の減となつてございます。12節役務費は、光ケーブルを共架しております、北電柱の移転等に伴うケーブルの移転手数料、地デジ配信用CATV引き込み新規分等を見込んだ手数料の増によりまして、343万円の増となつてございます。13節の委託料は、緊急雇用創出推進事業におけるエネルギー開発試験委託料が減つたことによりまして、806万円の減となつてございます。15節工事請負費でございしますが、アナログ放送用テレビ共同受信施設撤去工事費及び分譲宅地造成工事で、4200万円を計上しておりますけれども旧豊糠小中学校の校舎改築、それから平取テレビ中継局の周波数の再編工事が減になつたということで、1942万8千円の減となつてございます。19節の負担金補助及び交付金でございしますが、これは地域公共交通活性化協議会負担金を当初予算で見積もり、町民税1%事業のコミュニティ活動支援事業、ペレットストーブ購入、太陽光発電施設の設置に係る補助金は継続計上としておりますけれども、テレビ共聴施設撤去費補助及び施設維持の補助金等の減によりまして、59万8千円の減となつてございます。なお、企画費に係る各種事業につきましては、予算説明書の16ページの、総務費の10から16に内容等が記載されておりますので、ご参照をしていただきたいと思います。続きまして、10目水資源対策費でございまして。平取ダム建設事業に係るアイヌ文化環境保全対策事業と沙流川総合開発事業の二風谷ダム分の利水者負担金を計上してございます。保全調査は国から委託により実施するものでございますが、調査班10名分の人件費と調査に係る事務経費で3050万円を計上してございます。利用者負担金は二風谷ダムに係るものでございます。11目の交通安全対策費でございしますが、交通安全対策に係る事務経費、振内交通公園管理費、交通安全推進委員会への補助金を計上してございます。12目イオル推進対策費でございまして。イオル再生事業に係る委託経費を計上してございます。23年度に比べまして、1節報酬での委員の増員等によりまして、24万円の増。8節報償費は、イオルの森巡視業務謝礼等で、11万6千円の増。12節役務費は、水辺空間管理手数料で、11万2千円の増となつてございます。13節委託料の伝統工芸技術実習推進委託料の減によりまして、これは63万円の減となつてございます。55ページの13目アイヌ文化情報センター費でございまして。これはアイヌ文化情報センターの管理経費を計上してございます。14節の使用料及び賃借料、これは除雪用機械の借り上げ料の増により47万円の

増となっております。56ページ、14目諸費でございます。14節使用料及び賃借料は、振内の王子製紙旧所有地に係る借地料、19節は、各種団体等への補助金、負担金という内容になってございます。57ページ、2款2項1目の税務総務費でございます。この科目は、固定資産評価審査委員の報酬、税務職員の旅費、町税の過年度還付金を計上してございます。58ページ、2目の賦課徴収費でございます。賦課徴収に関しての関係経費を計上しておりまして、13節の委託料が電算入力委託料の減によりまして、80万1千円の減となっております。2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍の管理等に関する経費を計上してございます。23年度に比べ、13節委託料の住基システム機器改修委託料が320万円の減となっております。14節の戸籍電算システムリース料が、102万5千円の減額というような状況になってございます。60ページの2款4項1目の選挙管理委員会費でございますが、これは委員の報酬等、委員会運営経費について計上している費目となっております。61ページの2目の町長選挙費でございますが、これは6月10日に執行予定の平取町長選挙経費について、各節ごとに計上しているものでございます。続きまして、3目の土地改良区総代選挙費でございます。これも10月に執行予定の土地改良区総代選挙経費について、各節ごとに予算計上をしているものでございます。2款5項1目諸統計費でございます。23年度対比で30万円の減となっておりますのは、経済センサス活動調査に係る調査員報酬等の減が主な要因となっております。続きまして、2款6項1目の監査委員費でございますが、監査委員報酬で関係事務費等について計上をさせていただいております。64ページ、ここからは3款の民生費となっております。3款1項1目の社会福祉総務費でございますが、1節報酬は、民生委員、児童委員報酬等を計上しております。8節の報償費は、平取町のアイヌ文化の振興のための、総合的な協議機関として組織します、アイヌ文化振興推進協議会の委員の謝礼で、これは委員1名増員に伴いまして9万円の増となっております。9節旅費、11節需用費に関しましては、アイヌ文化地域産業創造事業事務費といたしまして、23年度対比で増額となっております。13節委託料は、緊急雇用対策として、沙流川流域の地場資源活用交流産業人材ネットワーク形成事業委託料、それからアイヌ文化情報データベース共有化推進事業委託料を新規として計上いたしておりますけれども、23年度同じく緊急雇用対策事業のアイヌ文化・地域産業連携事業委託料と通所介護施設調査設計委託料が減額によりまして、総体としては559万1千2百円の減額となっております。19節負担金補助及び交付金は、商工会が国の補助を受けまして、事業主体となり継続実施する、アイヌ伝統工芸品販路拡大のための事業への町分の補助金が100万円の増となっております。平取福社会借入金償還金補助金がなくなったことによることから、161万6千円の減ということになってございます。20節の扶助費でございますが、これは身体障害者更生医療給付費で、50万円の増。重度身体障害者等ハイヤー助成費も26万円の増となっております。2

8節繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金となっておりまして、23年度に比べ112万3千円の減となっております。内訳は保険基盤安定等繰入金として、保険者支援分と保険料軽減基準額分において、22万5千円の減となり、国保財政安定化支援事業分についても、89万8千円の減となるためでございます。3款1項2目老人福祉費でございます。この費目は、老人福祉寮の経費、老人福祉バスの運行委託費、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の繰出金について計上しております。18節の備品購入費は、貫気別老人福祉寮の老朽化による、ストーブの更新のため、63万1千円を計上しております。19節の老人医療給付費負担金は、23年度に比べまして、1863万1千円の増となっております。デイサービスセンター運営費補助金も、センターの収入となる、介護報酬等の減に伴いまして、220万円の増額をしております。20節の扶助費の各祝い金の減で、3万円の減。28節繰出金は、介護保険特別会計への町のルール分の繰出金となっておりまして、給付費繰入分については、197万6千円の増となりますけれども、事務費繰入は475万6千円の減となりまして、23年度に比べ、297万8千円の減となっております。後期高齢者医療特別会計繰出金は、広域連合市町村事務負担分328万7千円、特別会計運営費分390万8千円。保険基盤安定負担分2047万5千円の、2767万円となっております。23年度に比べて314万円の増となっております。3目すこやか福祉基金費でございますが、単身老人世帯に設置している緊急通報システム管理経費等について計上しております。18節備品購入費は、装置10台分について計上をしております。次のページでございます。4目の福祉施設費でございます。既に総合計画などでもご議論いただいているところでございますが、老人福祉センターのリニューアルに関する関係経費と、現老人福祉センターの運営維持等に関する経費となっております。11節需用費は、現施設の取水施設の修繕料、400万円を計上したため、23年に比べまして、150万円の増となっております。13節委託料は、温泉掘削に伴う経費の減によりまして、1億5920万円の減となっております。15節の工事請負費でございますが、新たな施設の外構工事費を計上しております。18節の備品購入費は、現施設の大広間、それからふれあい館のテレビの購入費となっております。19節負担金補助及び交付金は、認知症対応型共同生活介護施設、いわゆるグループホームの整備を民間が実施する場合の国の補助金を間接補助ということで、3千万円を計上しております。その下でございますが、5目の国民年金費です。日本年金機構との連絡事務経費について計上しております。23年度は、18節備品購入費で年金専用の窓口端末のパソコンの購入費用を計上したため、その分、科目全体として16万8千円の減ということになっております。6目の生活館費でございます。11節需用費は、261万9千円の増となっておりますが、小平生活館の外壁屋根塗装、振内町民センターの灯油タンクの整備が増となりまして、修繕料が増加しているものです。15節の工事請負費は、荷負生活館

駐車場の舗装工事費を計上してございます。18節備品購入費は、旭生活館の長机の購入等によりまして、61万1千円の増額となっております。70ページ、7目の共同作業場費でございますが、貫気別共同作業所、二風谷民芸品共同作業所及び各農業用共同作業所に係る経費について計上してございます。

11節需用費の70万円の増でございますが、これは二風谷共同作業所の屋根改修費の計上による修繕料の増となっております。71ページ、8目の介護支援費でございます。地域包括支援センターの運営に係る事務経費を計上しております。13節委託料は、居宅介護支援システム保守等点検委託料の制度改正対応分の15万8千円が増加しているものでございます。72ページ、9目のふれあいセンター管理費でございます。11節需用費は、燃料の高騰により燃料費で85万5千円の増。修繕料で、これは中央監視システムの更新に係る費用688万円が計上されたことによりまして、需用費としては、773万5千円の増となっております。14節の使用料及び賃借料は、事務機器の使用料等の増額計上によりまして、33万3千円の増となっております。10目の母子通園センター費でございます。母子通園センターの管理運営に係る経費の計上でございます。74ページ、3款2項1目の児童福祉総務費でございます。

11節需用費は、児童遊園地の修理費、50万円を計上したことによる増となっております。18節の備品購入費は、紫雲古津保育所のボイラー更新のための増額となっております。20節の扶助費のすこやか赤ちゃん誕生祝い金は、第3子50万円が5人分、第4子以降、70万円が1人分の予算を計上してございます。次に、2目の児童措置費でございますが、13節委託料、常設保育所児童措置費につきましては、5保育所、118名分について計上してございます。20節扶助費、子ども手当てにつきましては、24年度から制度改正が行われる見込みでありまして、0歳から3歳未満は1万5千円、3歳から小学校終了前の第1子2子は1万円、第3子以降は1万5千円、中学生は1万円とされてございます。所得制限も導入される見込みとなっていていことから、その分を見込みまして計上してございます。23年度に比べ1296万2千円の減となっております。76ページ、3目の児童福祉施設費でございます。本町の児童館、振内児童クラブに係る運営経費について計上してございます。18節の備品購入費は、振内児童クラブの、乳児用デスク等の購入費用となっております。77ページ、これからは4款の衛生費についてご説明申し上げます。4款1項1目保健衛生総務費でございます。平取町食育推進計画に基づき実施されます、事業経費等を計上してございます。事業としては、8節報償費の地産地消料理教室の講師謝金等で5万円の増。11節需用費はパンフレット代等が昨年より減って、26万8千円の減となっております。13節委託料では、町内の医療業務委託料、福地医院でございますが、この減による20万円の減となっております。19節負担金補助及び交付金は、23年度計上しておりました、浦河の赤十字病院の改築事業の負担金がなくなったことによる、34万7千円の減となっております。78ページ、予防費でございま

す。各種予防経費及び健診委託料等について計上してございます。1節報酬は23年度、予防接種を国保病院に委託することでの計上してございましたけれども、今回、独自実施ということで、報酬の増となっております。8節の報償費は両親教室、幼児心理相談講師の謝金でございまして、20万5千円の増となっております。9節の旅費は、医師の費用弁償の増で15万5千円の増。11節需用費は、独自実施によりますワクチン代等の増で、276万5千円の増となっております。13節委託料は、現在実施しております各種健診を継続することでの委託料を計上しておりますけれども、乳幼児等、予防接種委託料は国保病院の委託をやめたことで、804万2千円の減で計上してございます。19節の負担金補助及び交付金でございまして、これは24年度新規事業といたしまして、不妊治療助成金として50万円を計上してございます。これは1人当たり10万円を限度に、治療費負担に対し助成をする内容となっております。80ページ、3目の保健活動費でございまして、これは保健事業に係る旅費、事務経費を計上してございます。4目の環境衛生費でございまして、これは廃棄物し尿処理の組合の負担金、それから有害鳥獣駆除等に係る経費等について計上してございます。12節の役務費、手数料、これはシカ捕獲後の指定処理施設搬入手数料が増となっております、90万7千円の増となっております。13節委託料でございまして、シカ捕獲業務委託料が23年度当初予算で、捕獲頭数1800頭の積算でしたけれども、24年度は頭数は1700頭としてございますけれども、単価を1千円、1頭当たり1千円アップしたことと、指定処理施設への運搬料1頭当たり4千円、これが210頭分を計上したことによりまして、204万円の増額となっております。19節の負担金補助及び交付金でございまして、平取町外2町衛生施設組合負担金、胆振東部日高西部衛生組合負担金については、予算説明資料でご説明申し上げますので、資料の26ページをご覧ください。平取町外2町施設組合の負担金内容について、ご説明申し上げます。平成24年度予算総額は、上段の表の下から3番目の歳出予算合計額に記載がありますとおり4億9224万円となっております。内訳といたしましては議会費が監査委員経費等を含めまして51万8千円、総務費が職員の人件費及び事務所管理経費等で9948万9千円となっております。事業費は3億604万7千円で、23年度に比べまして1031万5千円の増額となっております。これは収集、維持管理委託料の増、ストックヤード建設工事費の増が主な要因となっております。公債費につきましては8517万1千円計上しております、諸支出金1万5千円、予備費100万円となっております。これら所要経費に対する各町の負担金については上段の表の下から3段目に記載のとおり、平取町分というのがございますけれども、これが8285万6千円となっております、23年度対比で249万6千円の減額となっております。歳出の合計額から使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入の合計額1億1514万9千円を差し引いた額に対し、均等割20%、人口割80%で算出した額が負担金となっております。

います。続いて、28ページをお開き願いたいと思います。胆振東部日高西部衛生組合負担金についてご説明申し上げます。下の2、歳出の表でございますが、①の議会費から⑦までの予備費までの各款での予算計上となっておりますが、予算総額は1億9662万6千円となっております。23年度に比べまして、1369万6千円、6.5%の減となっております。6の給与費でございますが、1千万円の減となっております。職員1名減による、給与、共済費等の減が要因となっております。各町の負担金につきましては、30ページでございますが、上の表にその内容が記載されてございます。平取町の負担といたしましては2129万7千円となっております。23年度に比べ、329万8千円、13.4%の減額となっております。以上で胆振東部日高西部衛生組合の負担金に係る説明とさせていただきますので、予算書の82ページにお戻りいただきたいと思います。4款1項5目の墓地火葬場費でございますが、墓地及び火葬場の管理経費について計上してございます。11節需用費は、23年度対比で21万9千円の減となっておりますが、これは23年度の修繕料にて斎場職員の住宅解体分が減となったことによるものでございます。6目の診療諸費でございますが、本科目は診療所の委託料が主な計上となっております。83ページ、4款2項1目の小規模給水施設費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、給水施設整備に当たり、事業費の限度額を30万円として、その3分の1を補助することで、町内における無水地区の生活環境と保健衛生の向上を目的とするものでございます。84ページ、2目の小規模給水施設管理費でございます。川向営農用水施設の管理経費について計上してございます。管理経費については全額受益者負担使用料を充当してございます。24年度は量水器の更新で、15節工事請負費と18節の備品購入費合わせて110万円を計上してございます。4款3項1目の排水処理費でございます。13節委託料は、雑排水管清掃業務、管網図維持管理委託料等の減によりまして、103万2千円の減となっております。24年度は隔年で実施しております生活排水処理施設の改修工事費を計上してございます。24年度は荷負本村地区での処理施設の改修となっております。これより5款農林水産業費の説明をさせていただきます。5款1項1目の農業委員会費でございます。農業委員会活動経費等について計上してございます。1節の報酬では、23年度の改選に伴い14名分の報酬を計上いたしましたけれども、1名欠員の13名となったことから、28万8千円の減となっております。13節の委託料は現況重ね図の書込みが、2年に1回実施しているということから、18万9千円の増となっております。14節の使用料及び賃借料の農地地図情報システム利用料5万円は新規の計上となっております。87ページ、88ページでございますが、農業振興費でございます。農業振興に係る各種事業費を計上している科目でございまして、4節の共済費、7節の賃金は、戸別所得補償事務職員賃金として、単価の増等により増加しているものでございます。11節需用費の増は去場の排水路の維持補修の修繕料で200万円を計上した

ことによるものでございます。12節の役務費の減でございますが、23年度振内実践農場への設備の移設手数料の減によるものでございます。13節の委託料は新規就農希望研修生用の住宅改修の設計委託料計上により増額となっております。14節の使用料及び賃借料は、水土里情報システム利用料の新規計上によりまして増となっております。15節工事請負費には新規事業といたしまして、振内地区に新規就農希望研修生用住宅建設のための予算を計上しております。これは1棟2戸の住宅を建設する予定です。19節負担金補助及び交付金につきましては、新規参入者就農促進対策事業補助金は、新規就農者用リース農場整備事業、こちら事業主体は農協でございますが、この補助金の事業費の増によりまして1590万円の増。農業者就農促進対策事業補助金は、対象者の増によりまして581万円の増。新規事業といたしまして、戸別所得補償制度推進事業費補助金186万円。24年度は町内に約150キロのエゾシカ対策の柵を整備する、有害獣侵入防止柵整備補助金1億5375万円。それと23年度も実施しておりますが、平取トマト和牛フェア等の開催経費となる、特産物消流対策事業補助金ということで、200万円を新規に計上しております。また24年度から始まる道営中山間地域総合整備事業負担金といたしまして765万円を計上したことによりまして、23年度と比べまして負担金補助は1億8755万5千円の増額となっております。89ページ、3目の後継者対策費でございます。これは農業後継者対策として、結婚相談員3名の報酬、農村ふれあい事業補助金等について計上をさせていただいております。90ページ、4目の畜産業費でございます。町営牧野の管理経費について計上をしております。13節委託料は育成牛舎の改修等が23年度完了したことによる84万円の減となっております。14節の使用料及び賃借料は、作業機械のリース料を計上しております。ロールベアラー分が増ということで120万円増となっております。15節の工事請負費は芽生牧野の第4号肥育牛舎パドックの葺替工事等を新規計上しております。19節の負担金補助及び交付金の減は、23年度計上した全日本ホルスタイン共進会北海道大会協賛金がなくなったことによる12万3千円の減となっております。91ページ、5目の山村振興等農林漁業特別対策事業費でございますが、13節委託料は振内のトマトジュース工場の管理委託料となっております。続いて、林業費でございます。5款2項1目の林業総務費でございますが、みどり豊かな環境審議会経費、地域緑化推進経費について計上をさせていただいております。16節の原材料費は地域緑化のための苗木等を10万円増額しております。18節の備品購入費は森林の施行計画、森林管理簿等の管理のための専用パソコンの購入費を計上しております。92ページ、2目の林業振興費でございます。19節負担金補助及び交付金での民有林活性化推進事業補助金、これは造林40ヘクタール、間伐120ヘクタール、下刈150ヘクタールを計画しておりますが、23年度対比で100万円の減、森林整備地域活動支援金も100万円の減となっております。また23年度まで緊急雇用対策事業として実施した

ふるさとの森づくり委託料が1800万円減していることから、この科目全体として2011万2千円の減額となっております。93ページ、3目の治山治水費でございます。本町生活環境保全林管理委託費及び小規模治山事業費等について計上をさせていただいております。24年度の治山事業は貫気別、黒川の沢の計画となっております、13節委託料では調査測量委託料及び15節工事請負費は溪間工一式の工事費を計上してございます。4目林道費でございます。林道整備及び維持管理経費、これは糠平幌尻線シャトルバス運行経費について計上してございます。11節の修繕料では林道の小破修理を計上してございます。日高北部森林管理署と共同で管理する普通林道糠平幌尻線の維持分が増額となっております。13節委託料と15節の工事請負費は、幹線林道スタッフ線整備事業で、委託料、工事請負費合わせて2430万円。基幹作業路豊糠線開設事業では、3110万円を計上しております。委託料についてはシャトルバス運営関係の維持管理、利用料徴収委託料も含めて計上したため2115万3千円の増となっております。工事請負費は23年度に比べまして160万円の増となっております。前後しますけれども14節及び賃借料はシャトルバスの借上料という内容になってございます。以上で5款農林水産業費の説明とさせていただきます。続きまして95ページ、6款の商工費を説明いたします。6款1項1目商工総務費でございます。9節の旅費、11節の消耗品費でございますが、23年度の消費者行政活性化交付金にて実施した事務費の減によるものでございます。19節の負担金補助及び交付金の労働講座の補助金は、平取地区連合への補助金となっております。21節貸付金は生活安定融資資金で北海道労働金庫への預託金となっております。融資額は預託金の1.5倍、1件当たりの貸付限度は150万円となっております。その下でございますが2目の商工振興費です。19節負担金補助及び交付金で、平取町商工会補助金1567万5千円でございます。内訳は職員人件費と指導事業費の経営改善普及費分が1478万1千円、総合振興費、青年部、女性部事業に係る一般事業費が89万4千円となっております。商工業活性化対策事業補助金160万円は、商工まつり販売促進事業への補助金となっております。19節の中小企業特別融資の利子補給でございますが、平成21年度から既存貸付金及び新規分を見込み計上してございます。預託額の2倍を融資枠として1件あたり貸付金額500万円となっております。経営改善融資については新規1件分を見込んでございまして、貸付金600万円の利子分と保証料相当額を計上してございます。21節の貸付金に関してはこれらの融資資金に係る預託金を計上しております。96ページ、3目の地場産業振興費でございます。19節負担金補助及び交付金123万8千円の計上でございます。このうち100万円は地場産業の振興に寄与すると認められる試験研究及び設備に関し補助する補助金となっております。残り23万8千円は、当該制度を利用して融資を受けた事業者への利子補給金となっております。その下の4目地域振興費でございますが、19節負担金補助及び交付金は振内、本町市街地、

本町バイパス沿線の市街地近代化融資に係る利子補給補助金となっています。

21節貸付金は本町市街地近代化特別融資の、既存融資の預託金という内容になってございます。97ページの6款2項1目観光振興費でございます。振内の山の駅ほろしり館の管理運営費、観光協会補助金等、観光振興に係る経費を計上してございます。11節の需用費は老朽化した幌尻山荘の整備に係る費用を修繕料で1520万円計上していることから、その分が需用費全体で増額とになってございます。13節の委託料の1496万8千円の減でございますが、これは緊急雇用創出推進事業、観光ビジョン策定委託料が減になったことによるものでございます。19節の負担金補助及び交付金は観光協会補助金、これは図書増刷分が20万円の減ということになってございます。98ページ、2目の公園管理費でございます。本科目はすずらん群生地管理経費及び公園の管理経費について計上してございます。7節の賃金はすずらん群生地監視賃金の増によりまして20万9千円の増。12節の役務費は、すずらん群生地維持のための手数料、株の移植、種の採取等によりまして、20万5千円の増額とになってございます。13節委託料、各施設の管理費は23年とほぼ同額を計上してございます。18節備品購入費は、すずらん群生地の管理棟のテレビを購入する費用とになってございます。100ページ、ここからは7款の土木費についてご説明申し上げます。7款1項1目の土木総務費でございます。19節負担金補助及び交付金においては、加盟団体への負担金について計上をしてございます。101ページ、道路維持費でございます。この科目は道路維持管理費について計上してございますが、11節需用費は増大する町道の維持管理作業に対応すべく、維持用機械の確保充実のため、修繕料で154万4千円を増加計上してございます。15節の工事請負費は通常の維持工事に荷菜福満線の歩道改修工事が23年度からの継続事業となっております。新規事業といたしましては、荷負坂線の歩道改修工事、振内市街線の排水整備工事が追加となりまして、工事請負費全体で1100万円の増額とになってございます。18節の備品購入費は、23年度のミニホイールローダーの購入があったことから702万7千円の減額とになってございます。102ページ、道路新設改良費でございます。23年度新設改良事業として実施する継続事業の荷負本村線、荷菜酪進線、貫気別アブシ線地すべり対策工、新規となります本町市街の中央線改良舗装工事、この5路線に係る工事請負費、設計委託料、用地補償、事務費について計上してございます。それぞれの施工延長等は記載のとおりでございます。

次に7款2項3目の橋梁維持費でございます。13節委託料で橋梁長寿命化計画の策定業務委託料を計上してございます。これは23年度からの継続とになってございます。その下でございますが7款3項1目の河川維持費です。普通河川に係る新設及び維持補修について計上してございます。13節委託料が207万6千円の減となっておりますが、これは昨年平取静内線に係る町管理の河川、ミズグチの沢の現況調査委託料が減となったためでございます。104ページ、7款4項1目の住宅管理費でございます。町営住宅の維持管理経費につ

いて計上してございます。15節の工事請負費1千万円でございますが、これは23年度と同額計上でございます。緊急度の高い住宅から計画的に実施する予定でございます。105ページの2目の住宅対策費でございます。本科目はアイヌ住宅改良資金貸付金にかかる経費及び、22年度から実施しております住宅リフォームに関する経費を計上してございます。アイヌ住宅改良資金貸付金は新築住宅1件分及び選考委員報酬などの事務費を計上しております。19節の負担金補助及び交付金の住宅リフォーム促進助成金は、かかる経費の2分の1、40万円を限度とした補助金を24年度は、当該制度の一応の最終年度ということもございまして、昨年度までの応募実績等も踏まえそれらに確実に対応を図りたいということで、23年度の2倍の予算額となる800万円を計上させていただいております。その下、3目の住宅建設費でございます。24年度事業は23年度引き続き本町上団地建設工事、1棟2戸及びそれに関する附帯工事費を計上しておりますが、13節委託料は振内新団地の建設に係る設計委託料を計上しております。23年度計上していた長寿命化計画策定業務がなくなったということによる、187万8千円の減となっております。15節の工事請負費は、本町上団地の敷地造成を完了したことによる減となっております。

議長

休憩します。再開は11時といたします。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時59分)

議長

それでは再開をいたします。休憩前に引き続きまちづくり課長より説明をいただきます。課長におかれましては座って説明されて結構でございますので。

まちづくり
課長

それでは、議長からお言葉をいただきましたので座って説明させていただきます。引き続きまして、8款1項1目の消防費でございます。これは日高西部消防組合負担金について、計上してございます。負担金の内容につきましては予算説明書にて説明申し上げますので、25ページをお開き願いたいと思います。日高西部消防組合負担金でございます。組合全体の平成24年度の予算額でございますが、これは1の組合総括の中ほどに、歳入歳出(A)+(B)=(C)の欄がございます。その一番右側に記載してあります8億6672万6千円となっております。内訳は議会費、公平委員会費、監査委員会費を合わせた小計欄の議会費等が71万4千円、消防本部費が5605万1千円、へり負担金として、これは道の防災へりでございますが、34万1千円、共通経費合計として5710万6千円となっております。次に、署・支署費等として、署・支署費が6億8122万円、消防団費が4469万円、消防施設費が7072万7千円となっております。次に公債費等でございますが、公債費、予備費

といたしまして1298万3千円で、署・支署費等と公債費等を合わせた額がこの（B）となりまして8億962万円となっております。両町の負担金合計額は、歳出合計額8億6670万6千円から署・支署歳入の1414万2千円を控除した8億5258万4千円となっております。平取町の負担金につきましては左側に記載のとおり、2億9392万8千円となっております。続いて、平取支署における23年度での主な予算内容についてご説明いたします。下段の右側の表をご覧くださいと存じます。共通経費が1778万円、平取支署費といたしまして2億1570万円となっております。職員23名分の人件費及び支署管理経費を計上しております。23年度に比べ452万4千円の増となっておりますが、主な要因といたしましては新規採用職員1名の給料、職員手当等の増となっております。次に消防団費ですが、2056万3千円となっております。消防団員125名に対する火災訓練警戒等における出勤日当等を中心として、団員に係る所要経費を計上しております。次に消防施設費でございますが、4982万7千円を計上しています。主に、消防救急車両、備品等に係る経費となっておりますが23年度予算額に比し、3462万8千円の増となっております。これは庁舎屋上防水改修工事及び高規格救急自動車の更新に係る予算を計上したためとなっております。負担金合計としては救急車両購入に係る国庫補助金、危険物取扱手数料などを差し引いた歳入合計1079万6千円を差し引きまして、2億9392万8千円となっております。23年度と比べ2915万8千円、11.0%の増となっております。以上が日高西部消防組合にかかる負担金の説明とさせていただきます。それと、大変恐縮なのですが先ほどですね、平取町外2町衛生施設組合の負担金で数字の説明に誤りがございましたので再度ご説明をさせていただきますので、26ページをお開き願いたいと思います。先ほどの内訳の経費が間違った数字で説明をしております、総務費に関しましては皆さんの資料にある通り9485万円となっております、事業費は3億1069万5千円、これは23年度と比較しまして、1496万3千円の増となっております。公債費については8517万1千円計上しております、諸支出金、先ほど1万5千円と申しましたが6千円の説明の誤りでございましたので、訂正をさせていただきますと存じます。以上でございます。続きまして消防費の続きを説明いたします。106ページにお戻りいただきたいと思います。8款1項2目の災害対策費でございます。災害関連経費について計上しております。13節委託料は新規事業の防災ガイドマップ作成委託料と、防災無線の更新に係る着信灯の増設、それからLANケーブルの敷設委託料を計上しております。18節の備品購入費は備蓄防災用のパック毛布200枚購入100万円と、防災無線の更新用無停電電源装置購入費5万5千円を計上しております。19節負担金補助及び交付金の平取町山岳待避施設管理費補助金は幌尻山荘の管理費に係る補助金と、これも防災無線更新に係る平取町の負担金で北海道総合行政情報ネットワークへの更新整備の市町村負担金242万9千円を新規で計上してござ

います。続きまして107ページ、ここからは教育費になりますけれども、説明を申し上げます。9款1項1目の教育委員会費でございますが、教育委員報酬及び費用弁償、交際費について計上してございます。108ページ、109ページ、事務局費でございます。23年度から実施しております生徒指導教員の報酬、1節の報酬でございますが、この2名分を計上してございます。これは35名学級に対応すべく指導強化のための独自配置の教員の報酬となっております。採用を見込む教員の経験年数等から単価の設定をするため、23年度に比ばまして202万6千円の増となっております。4節の共済費も報酬の増額による増となっております。9節の旅費でございますが、新たな英語指導助手の赴任等に伴う旅費が昨年度に比べ減となっております。11節の需用費は英語指導助手の住宅修繕料の減となっております。14節の使用料及び賃借料でございますが、事務機器の使用料の減等で16万5千円の減となっております。19節負担金補助及び交付金は、平取高校通学費補助金が89万7千円減となっております。ふるさと親子留学の推進協議会助成金は、対象者が増ということで144万円の増となっており、23年度計上しておりました貫気別中学校の統合記念の事業負担金が350万円減になったことによりまして、19節としては316万2千円の減となっております。21節の貸付金は奨学資金貸付金で継続貸付が3名、新規貸付を7名と見込んで計上してございます。次のページでございます。9款2項1目の小学校の学校管理費でございます。7款の賃金は学校特別支援教育の支援員の賃金4名分を計上してございます。11節の需用費は燃料費の単価高騰に伴う、予算の増が要因で需用費として156万9千円の増となっております。12節役務費、手数料は23年度計上のテレビの処分手数料等の減となっております。13節委託料は本町貫気別間のスクールバス輸送業務の増によりまして564万4千円の増、学校管理委託料、これは業務補助員1名増で、この分が260万8千円の増となって委託料全体として804万3千円の増となっております。15節の工事請負費はバス待合室の設置4棟分を見込んでおりまして、工事請負費を計上してございます。18節の備品購入費は、昨年度計上しておりましたスクールバスの購入費が減額となって、275万円の減となっております。112ページの小学校費の教育振興費でございます。18節の備品購入費は23年度実施の社会科副読本の購入、それから地上デジタル放送化に伴うデジタルテレビ購入の減によりまして897万円の減額となっています。20節の扶助費は、要保護・準要保護児童援助費として学用品、修学旅行費等について援助する内容となっております。その下の3目の学校建設費でございますが、15節工事請負費は振内小学校の前庭の舗装工事を実施するものでございます。面積は200㎡を予定しております。113、114ページの中学校の学校管理費でございます。中学校の管理経費について計上しておりますが、11節の需用費、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料の減額につきましては、貫気別中学校の統合に伴う経常経費の減となっております。15節の工事請負費は、教員

住宅の浴室改修工事2棟分を計上してございます。18節の備品購入費は、机いすの更新による学校管理用備品の増によりまして42万3千円の増となっております。19節負担金補助及び交付金は通学費補助の減によりまして39万6千円の減となっております。115ページの中学校の教育振興費であります。18節の備品購入費は23年度実施した教師用指導書、地デジ用テレビの購入費の減によりまして、423万9千円の減となっております。20節の扶助費は小学校費同様、要保護・準要保護生徒について援助する費用となっております。その下の中学校の学校建設費ですが15節の工事請負費は振内中学校の暖房効果を高めるための内窓の改修工事、90組を予定しています。それから平取中学校のグラウンドのバックネットの改修、34mを計上してございます。116ページの9款4項1目社会教育総務費でございます。8節報償費は隔年実施の芸術鑑賞会の出演者の謝礼分が増えてございます。19節負担金補助及び交付金は、自治振興会補助金が10万円増しているという内容になっております。117ページ、2目の公民館費でございますが、これは公民館の管理運営費について計上しております。7節の賃金72万円は公民館の管理及び臨時的な社会教育バスの運行のための賃金を計上しております。11節需用費は熱交換器の修繕料、これは昨年度より減になったことに伴いまして35万7千円の減となっております。15節の工事請負費は公民館の老朽化により雨漏りを防ぐため、屋上防水改修工事費を新規で計上してございます。118ページの3目の人づくり振興対策費でございます。23年度予算と同額を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、町づくり住民大会開催経費をはじめ、各種事業への補助金を計上しております。119、120の4目の文化財保護費でございます。この科目は文化財審議会、文化的景観保全事業、二風谷アイヌ文化博物館管理経費、アイヌ文化体験学習事業等について計上した科目でございます。8節報償費の増は、文化的景観保護推進事業に関する現地調査等の謝金の計上によりまして30万円の増となっております。9節の旅費は文化的景観保護推進それと二次選定に向けた調査等の関連旅費が増となっております。11節の需用費の減でございますが、修繕料で23年度博物館の屋根補修が減になったことによるものでございます。13節の委託料は名勝指定申請資料作成委託料及び文化的景観調査支援等業務委託料等の新規の計上によりまして966万6千円の増となっております。19節の負担金補助及び交付金は、マンロー先生を偲ぶ会の記念事業の減によりまして50万8千円の減額となっております。121ページの5目の埋蔵文化財の保護費でございますが、24年度は現在のところ埋蔵文化財の発掘調査がないという状況のため、一般的な事務経費の計上となっております。122ページ、6目の沙流川歴史館管理費でございます。11節需用費、印刷製本費は、歴史館だより、歴史館年報の経費について計上をしてございます。7目の図書館費、これは図書館の管理に関する経費を計上しております。11節需用費はAV機器の修繕等の減により17万円の減となっております。14節使用料及び賃借料については、図書

館主催の映画上映会を2回増やすことによるソフト借上料の増となっております。18節の備品購入費は22年度国の補正予算に伴う事業によりまして500万円の図書の購入を前倒して実施したため23年度50万円の減額となっておりますが、それが復活したということで、それと閲覧用ディスプレイの更新によりまして、合わせて93万4千円の増となっております。9款5項1目の保健体育総務費でございます。スポーツ振興等に係る経費について計上しております。19節負担金補助及び交付金は、各種全道大会出場補助金、これが66万円の増によりまして、この分が増額になってございます。125、126、2目の体育施設費でございます。これは町民体育館、振内青少年会館、貫気別町民センター、旧荷負小学校の管理経費及び町民プールに係る管理経費について計上しております。8節の報償費は旧荷負小学校管理のための謝礼を計上しております。11節需用費は燃料単価高騰により、燃料費として182万2千円の増。修繕料で、振内青少年会館及び町民体育館の避難口誘導灯の修理に係る経費で118万6千円の増となっております。15節の工事請負費は振内青少年会館の屋上防水工事と燃料タンクの整備及び貫気別町民センターの燃料タンクの整備、合わせて1千万円を計上してございます。127ページ。9款6項1目の学校給食費でございます。これは学校給食を実施するための管理経費を計上しておりまして、9節旅費から13節委託料の減額は貫気別中学校の統合によるものとなっております。18節備品購入費は、食中毒の防止や調理厨房の良好な作業環境の確保を図るため平取小学校、紫雲古津小学校、二風谷小学校、平取中学校に、エアコンを設置する費用を計上してございます。128ページ、10款災害復旧費でございます。10款1項1目の現年発生災害復旧費でございます。本科目は災害時の応急復旧費等について計上をしてございます。129ページ、1目、2目、公債費の元金利子の償還分でございます。23年度に比べまして元金で6118万1千円、利子で1076万7千円の減額となっております。各起債ごとの償還予定現在高については、141ページに記載をしてございます。130ページ。12款1項1目の不動産取得費でございます。通常計上分の50万円ということで、23年度は旧振内営林署用地の購入費、1千万円を計上しておりましたので、その分が減額となっております。12款2項1目の国民健康保険病院特別会計繰出金でございますが、収益的収支に対する繰出金2億6千万、資本的収支に対する繰出金614万6千円の合わせて2億6709万4千円となっております。医療機器、患者輸送車の更新等で資本的収支分が355万7千円の増額となっております。2目の簡易水道特別会計繰出金でございますが公債費分に対する繰出金、高料金対策としての人件費建設改良費分に対する繰出金となっております。公債費分が61万3千円増えておりますけれども、高料金対策分が23年に比べ1068万7千円の減額となることから1007万4千円の減額となっております。12款3項1目の平取町財政調整基金積立金となりますが、この1目から133ページ、7目の平取町ふる

さと応援基金積立金につきましては、金融機関及び繰りかえ運用による利子割戻等について、利率0.41%として積算をしてございます。1目の財政調整基金については条例に基づく200万円を合わせて、積み立てするというようにしてございます。133ページでございますが、この8目の平取町金券基金積立金であります。23年度同額の500万円の積み立てを行うこととしておりまして、子育て支援医療費並びに地上デジタル放送の受信機購入助成に関して金券を発行するものとしてございます。134ページ、13款1項1目の予備費でございまして、23年度同額の500万円を計上しております。下の表は23年度で設定され、24年で廃止となった予算の科目となっております。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。続いて歳入の説明を行いますので、予算書の9ページをお開き願いたいと思います。歳入のご説明を申し上げます。

1款1項町民税、1目の個人、1節の現年課税分でございますが、均等割は納税義務者2305人といたしております。税率3千円、収納率98%で677万6千円を見込んでおります。所得割は農業所得の伸びなどは見込めるものの、給与所得の伸びが見込めないということなども考慮し、課税所得を30億4735万円と、平均税率を6%といたしまして、算出税額を1億8284万1千円とし、これから扶養控除改正による増、1349万1千円を加えまして、住宅借入金等控除分を差し引いた額に収納率の98%を乗じた1億9155万1千円としてございます。23年度に比べまして、890万4千円の増となっております。滞納繰越分は収納率を12%といたしまして258万9千円を見込んでおります。続いて2目の法人でございますが、均等割は23年度中における事業所の廃止、新規設立を見積りまして、23年度と比べ4社少ない130法人、1085万5千円の計上を見込んでございます。法人税割は平成22年、3年度の確定申告等の状況から、725万4千円、23年度予算対比で155万4千円の減と見込んでおります。続いて10ページの固定資産税でございますが、土地については23年度中の地目変更を積算いたしまして、課税標準額を20億8086万円といたしまして、税率を乗じた算出税額から、生保等の減免税額を控除した調定見込み額を2905万5千円としておりましてこれに収納率96%を掛けまして、見込みを2789万2千円と見込んでおります。家屋は平成23年度中の新築分、滅失等を積算しまして、課税標準額を50億7145万円としております。算出される税額に新築減免税額等を控除して、収納率96%を掛けて、6707万2千円を収納見込みとしてございます。償却資産は新たな設備投資が見込めないことから、課税標準額を23年度対比で1億1千万円の減とした54億3250万円といたしまして、税率を乗じた算出税額に収納率を96%といたしまして、収入見込みを7301万2千円としてございます。滞納繰越は収納率を12%として、603万9千円を見込んでございます。11ページの1款2項2目の国有資産等の所在市町村納付金及び交付金でございます。これは国等が所有する収益的な事業に使われる資産について、固定資産税のかわりに交付されるものでございます。これは既に

確定した数字を計上してございます。その下でございますが、1款3項1目の軽自動車税です。平成23年度中の新規登録、抹消等を見込み、課税台数全体で2548台、内軽自動車は32台の減の1622台で見込んでございます。現年課税で対23年度比で20万6千円の減、999万8千円となっております。12ページ、1款4項1目の町たばこ税でございますが、旧3級品は平成23年度決算見込みから、76万8046本といたしまして、調定額で168万2千円と見込んでおります。旧3級品以外は23年度の決算見込みから23年度数値前年度収支に対して5.5%増ということで822万3千218本と見込んで調定額を3797万4千円と見込んでおります。その下1款5項1目の入湯税でございますが、これはびらとり温泉の課税対象人数を23年度同様の2万1600人と見込んで108万円を計上してございます。2款1項1目の地方揮発油譲与税でございますが、これは23年度決算見込み数値に地方財政計画からなる推定交付率を乗じまして2454万円を見込んでおります。23年度比で329万円の増となっております。13ページの2款2項1目の自動車重量譲与税ですが、これは国税としての重量税を道路延長面積に応じまして3分の1が地方に交付されるものとなっております。平成23年度決算見込み数値に、地方財政計画から予想される推定交付率を加味しまして23年度とほぼ同額の5476万円を見込んでおります。3款1項1目利子割交付金でございますが、これは貯蓄などに伴い生じる利子の額に応じて徴収される利子課税のうち5%が道民税、この内5分の3は市町村の個人道民税の額に応じて市町村に交付されるものとなっております。平成23年度決算見込み数値にこれも地財計画等の交付率を加味して158万円としてございます。その下の4款1項1目の配当割交付金です。これは上場株式等の配当に対し道が課税しましてそのうち100分の64.6%が市町村に交付されるものとなっております。平成23年度決算見込み数値に、地財計画の推定交付率を掛け、前年同額の20万円と見込んでおります。5款1項1目の株式等譲渡所得の所得割の交付金でございますが、これは道税のうち3分の2が市町村に交付されるものとなっております。23年度の見込み数値に推定交付率を掛けまして20万円と前年同額を見込んでおります。6款1項1目の地方消費税交付金ですが、消費税は国分4%、あわせて地方分1%が徴収されておりますが、地方分の2分の1が都道府県に残りの2分の1が、人口と従業者数等の割合で市町村に配分される内容となっております。これも23年度の決算見込み地財計画の推定交付率から5520万円と、前年度比460万円の減ということで見込んでおります。7款1項1目ゴルフ場利用税交付金です。これは、ゴルフ場の利用者数を今年度の実績等から推計いたしまして、9850人と見込みまして、税率400円から道税を控除した95%の額に、10分の7を乗じた262万円を見込んでございます。前年度比26万円の増となっております。15ページ、8款1項1目の交通安全対策特別交付金、これは交通違反の反則金を財源として、交付されるものということで、23年度実績から115万円、5万円の増を見

込んでございます。9款1項1目の地方特例交付金でございますが、これは国の恒久減税、自動車とか住宅減税分によるものですが、これによって市町村の減収分が見込めるということで交付されるものでございまして、平成24年度に関しましては、子ども手当の制度改正による特例交付金が減額されるということで、地財計画上の推定交付金率から推計いたしまして、前年度から875万円の減、415万円を見込んでおられます。その下の10款1項1目の地方交付税でございます。まず、普通交付税は25億3500万円、23年度比で1200万円の減を見込んでおります。23年度の地方財政計画における交付税総額は17兆4545億円で23年度に比べまして0.5%の伸びを示しておりますが、当町の積算といたしましては新年度の単位費用、それから入手可能な補正率等をもとにして置き換え算定した結果の数値となっております。特別交付税は23年度当初予算と比べまして、1億100万円の増を見込んでおります。これは23年度の決算見込み及び有害鳥獣の侵入防止柵等にかかわる特別交付税の増額分を見込んでおられます。続きまして16ページの11款1項1目の自動車取得税交付金です。これは道税収入のうち95%、さらに10分の7が、市町村に交付されるものとなっております。決算見込みから地財計画から予想いたしまして、23年度に比べ136万円の減の1184万円を見込んでおります。12款1項1目の農林水産業費分担金でございますが、これは24年度から事業が始まる道営の中山間地域総合整備事業平取南地区の事業に係る受益者負担金75万円となっております。12款2項1目1節の児童福祉費負担金です。これは常設保育所、へき地保育所に係る保育料となっております。常設保育所負担分は所得基準に基づいての徴収となりますが、国の基準額から軽減分として1000万円の町の負担を控除いたしまして、3020万6千円を計上しております。へき地保育所保護者負担分については、1人目7千円、2人目以降5千円として、45名分の358万8千円を計上して、総額で3379万4千円となっております。23年度に比べて、400万3千円の増となっております。17ページの13款1項1目総務使用料でございます。1節は単身者住宅使用料、これは振内の単身者住宅の使用料で月額2万7千円の12戸分、空き室を考慮いたしまして95%ということで、369万3千円を見込んでおります。2節の情報通信施設使用料は光ファイバー回線網の使用料となっております。内訳としてはインターネット回線としてNTTに貸す分1戸当たりひと月735円、これを12か月の490件分、475万1千円を見込んでおります。携帯電話の伝送路使用料はNTTドコモとソフトバンクモバイル2社に同じく月額735円の12か月ということで5万2千円を見込んでおります。ケーブルテレビ使用料は地デジ放送を光ファイバーの引き込みによって視聴する世帯の使用料として毎年1万円の3か年を徴収することとしておりますが、対象世帯173軒分の173万円を見込んでおります。13款1項2目の民生使用料ですが、1節老人福祉寮使用料は、貫気別の老人福祉寮の使用料で、入所者月額7千円の6名分と、寮母

月額1万円の使用料を計上しております。2の生活館使用料、3、共同作業場使用料、ふれあいセンターびらとり使用料については23年度実績をもとに計上させていただいております。18ページ、3目の衛生使用料は、墓地と斎場の使用料で23年度と同額を計上しております。4目の土木使用料は1節から4節の町営住宅使用料までは、実績等により計上してございます。公営住宅は、356戸分の使用料と滞納分を見込んでおります。新築住宅6戸が増えておりまして、その分476万3千円の増となっております。5節の排水処理施設使用料は、昨年度から従量制としておりまして、実績により70万2千円の増、2795万円を見込んでおります。19ページ、5目の教育使用料ですが、1節の体育施設使用料、2節のアイヌ文化博物館使用料、3節の公民館使用料につきましては、22年度実績及び葬儀の使用が体育館から公民館に移行する分を見込んだ計上となっております。6目の農林水産使用料ですけれども、これは町営牧野の使用料で23年度実績等を基に積算して、入牧頭数の増が見込まれるということで142万9千円の増、482万6千円を見込んでございます。7目の商工使用料でございますが、1節鉄道記念館使用料、2節義経資料館使用料、3節山の駅ほろしり館使用料について、23年度実績をもとに前年同額を計上してございます。20ページの13款2項1目総務手数料でございますが、これは1節徴税手数料、2節戸籍住民登録手数料については、23年度実績をもとに計上しております。その下の2目の衛生手数料でございますが、畜犬登録手数料、これも23年度実績をもとに計上してございます。その下の3目の農林水産手数料ですが、これは農用地登記事務手数料で、農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料で、これも実績をもとに計上してございます。21ページ、ここからは国庫支出金の説明となります。14款1項1目の民生費国庫負担金、1節の社会福祉費負担金、これは障害者自立支援費負担金でございますが、これは身体障害者更生医療給付費、介護給付費の2分の1を充当する国庫負担金5385万円となっております。2節の児童福祉費負担金は常設保育所運営に係る負担金となっております。3節は子ども手当に係る国庫負担金で、被用者、非被用者それぞれ3歳未満児、3歳から小6の第一子、二子、三子、中学生それぞれの段階ごとに定めた率をもとにしまして、積算されております。4節の保険基盤安定費負担金は、国民健康保険加入者の支援となる国庫負担金となっております。14款2項1目の総務費国庫補助金でございますが、1節の財産管理費補助金、家賃低廉化事業交付金は町営住宅の基準住宅料と実質入居者のかかる住宅料との差額分について交付されるもので、平成23年度比で26万8千円の減となって539万5千円を見込んでおります。22ページ、14款2項2目の民生費国庫補助金ですが、1節の社会福祉費補助金、障害者自立支援費補助金として、地域生活支援事業に係る補助基準152万6千円の4分の1、障害者自立支援対策臨時特例交付金については、障害区分認定に係る補助金となっております。2節の児童福祉費補助金、次世代育成支援対策交付金は、児童館の運営費に係る補助金となっております。23年度

比で14万円の減を見込んでおります。その下14款2項3目の衛生費国庫補助金、1節の保健衛生費補助金で合併浄化槽設置に係る国の補助金となっております。基準額44万1千円の3分の1の8基分、117万6千円となっております。14款2項4目の土木費国庫補助金ですが、1節の道路橋梁費補助金は、荷負本村線改良事業と貫気別アブシ線災害防除事業のそれぞれの事業費の10分の6.5の額を計上しております。2節の住宅建設費補助金は公営住宅建設事業、これは本町上団地1棟2戸ですけれども、これは事業費基準額の45%に当たる1677万6千円を計上しております。次に14款2項5目の教育費国庫補助金でございますが、1節、2節はへき地児童、要保護児童生徒の援助に対する国の補助金となっております。3節の社会教育費補助金750万円は、文化的景観保存活用事業補助金として、24年度計画策定等に充当するための補助金となっております。14款3項1目の総務費国庫委託金ですが、1節総務費委託金は平取ダム建設に係るアイヌ文化の保全対策に関する調査業務の国からの委託金となっております。2節の戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人登録事務に関する国からの委託金となっております。24ページ、14款3項2目の民生費国庫委託金ですけれども、1節は国民年金事務に関する国からの委託金、2節は児童手当等に関する国からの委託金ということになってございます。14款3項3目の商工費国庫委託金ですけれども、この委託金は二風谷ダム周辺の環境維持管理にかかる国からの委託金となっております。4目の教育費国庫委託金、これも同じく沙流川歴史館の国からの管理に係る委託金ということで、前年度より9万円の減、791万円の計上となっております。続きまして、道の補助金をご説明申し上げます。25ページ、15款1項1目民生費道負担金でございますが、1節から4節は国庫負担金で説明いたしました内容につきましての、国、道の負担区分に係る道の負担について計上しております。4節の後期高齢者医療保険基盤安定費負担金は、後期高齢者医療特別会計繰出金の保険基盤安定分で2047万5千円の4分の3が交付されるものとなっております。その下、15款2項1目の総務費道補助金でございますが、1節財産造成費補助金は、町有林造成に係る補助金となりまして、造林10.44ヘクタール、下刈43.39、除間伐79.39、森林保護これは野鼠駆除でございますが、これに対して交付されるものです。2節の企画費補助金は、電源立地地域の対策交付金ということで、岩知志発電所の所在町として交付されまして、病院の繰出金に充当を予定しております。土地利用規制対策事業交付金は、国土法の土地届出事務に交付されることとなっております。26ページ、2目の民生費道補助金でございますが、1節の社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費補助金、民生委員活動費補助金は活動費に対し、子ども発達専門支援事業費補助金及び発達支援センター事業補助金は母子通園センター運営費に充当される補助金となっております。また、緊急雇用創出推進事業補助金は、沙流川流域の地場資源活用交流産業人材ネットワーク形成事業に対する補助金となっております。2節の老人福祉費補助金、介護基盤緊急整

備等特別対策事業交付金は、認知症対応型共同生活介護施設、グループホームの整備事業に充当される交付金となっております。3節生活館費補助金は二風谷生活館の大型館1館と、その他11館のあわせて12館に対する運営費の補助金となっております。4節の児童福祉費補助金は乳幼児医療費、その他各事業に対する補助金となっております。3目の衛生費道補助金でございますが、1節の保健事業費補助金では、各種補助金をワクチンの接種事業、健康診査経費に充当される補助金となっております。1番下の地域づくり総合交付金130万円ですが、これはエゾ鹿対策費として、駆除費用に対しての道の補助金となっております。27ページ、4目の農林水産業費道補助金です。1節の農業費補助金のうち、中山間直接支払いは23年度より53万5千円が増となっております、3907万5千円。北海道総合地域づくり交付金は、新規参入者就農促進対策事業補助金に充当され、23年度に比べ1700万円の増となっております。戸別所得補償制度推進事業補助金としては、530万円を計上しております。3節の林業振興費補助金は緊急雇用創出事業推進交付金がなくなったことによりまして、1875万円減となっております。4節、5節に関しては小規模治山事業、貫気別黒川の沢、幹線林道ヌタツ線改良事業及び新規事業であります林業専用道豊糠線開設事業補助金で、これは3110万円を計上しているところでございます。28ページの5目の商工費道補助金は、1節の観光費補助金で、幌尻山荘改修に関しまして、地域づくり交付金の充当を予定しております。これは対象事業費の2分の1が交付されるものとなっております。6目の土木費道補助金ですが、住宅改良費補助金でアイヌ住宅改良資金貸付事業に対しての補助金は対象事業の4分の1が交付される内容となっております。7目の教育費道補助金ですが、社会教育費補助金ということで、放課後子ども教室推進事業補助金、貫気別及び二風谷地区で実施されている教室の運営費に対し交付されるものでございます。昨年度あった緊急雇用創出事業補助金がなくなっているため費目としては375万8千円の減となっております。29ページ、15款3項1目の総務費道委託金でございます。1節から4節につきましては、説明欄記載の委託金ということで計上させていただいております。15款3項2目の農林水産業費の道委託金でございますが、道営農業農村整備事業補助監督等委託金は、道営事業の補助監督等に係る委託金、家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金は、家畜の検査に伴う手数料の徴収にかかる道からの委託金となっております。30ページ、16款1項1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入でございます。土地貸付料は一般貸付分151件のほか北電、N T Tの電柱等の貸付料となっております。建物貸付料は、一般貸付13件となっております。公宅貸付料は職員住宅等の貸付料220戸分を計上してございます。2目の利子及び配当金でございますが、これは財政調整基金から各種特定目的基金の利子について計上してございます。預金利子は0.21%にて積算してございます。16款2項1目の不動産売払収入でございますが、これは町有林の立木売払代金を見込んでおります。前年同額でございま

す。31ページ、16款2項2目物品売払収入、これは町史等の売払を計上しております。17款1項1目の寄附金でございますが、これは一般寄附及びふるさと寄附金を見込んでおります。18款1項1目1節の平取町財政調整基金の繰入金でございます。これは23年度予算における財源調整のための繰入となりますけれども、充当事業といたしましては中山間地域総合整備事業、川向営農用水の施設整備事業となっております。32ページ、2目の沙流川ダム地域振興基金繰入金でございます。これは充当事業としましては予算説明資料の15ページに掲載してございまして、防犯灯のLED整備事業から学校給食施設整備事業までの32事業に充当を予定しているところでございます。18節1項3目1節の平取町地域雇用創出基金繰入金でございますが、これは昨年引き続き臨時職員8名分と町有林管理のための臨時的な人件費に充当を予定しているところでございます。19款1項1目1節の繰越金、これは前年度繰越金の3千万円を計上しております。23年度予算における繰越金は現在のところ8千万程度と見込んでおりますが、差額については留保財源とさせていただくものでございます。33ページ、ここからは諸収入になりますが、20款1項1目延滞金、これは町税延滞金を計上してございます。20款2項1目1節預金利子、これは前年同額の50万円を計上しております。20款3項1目1節の国民健康保険病院特別会計貸付金元利収入でございまして、これは22年度に国保病院に貸付けた4400万円に係る元利償還金となっております。34ページ、20款4項1目1節の社会福祉資金貸付金元金収入でございまして、170万円。これは滞納を含めない償還分を150万円、滞納分を40万円の50%の収入、合わせて170万円として見込んでございます。20款4項2目1節、中小企業融資資金貸付金元金収入は特別融資、経営改善融資の新規、既存分預託金の収入を計上してございます。20款4項3目1節の公社融資資金貸付金元利収入でございまして、これは畜産公社への貸付金に係る元利収入を計上しております。35ページ、20款4項4目1節、住宅改良資金貸付金の元利収入ですが、これはアイヌ住宅改良資金貸付金の元利償還金を計上しております。20款4項5目1節の勤労者生活安定融資資金貸付元金収入でございますが、これは勤労者への安定融資資金の貸付の元金収入を見込んでおります。

議長

休憩します。

(休 憩 午後12時00分)

(再 開 午後 1時00分)

議長

それでは再開をいたします。午前中に引き続き35ページ、20款4項6目より説明を求めます。まちづくり課長。

まちづく

それでは、35ページ、20款4項6目市街地近代化特別融資資金貸付金元金

収入、1節市街地近代化特別融資資金貸付金元金収入でございます。これは本町市街地近代化特別融資資金の既存分の預託金の収入を計上してございます。36ページでございます。20款4項7目振内歯科診療所運営資金貸付金元金収入でございます。これは振内歯科診療所運営資金貸付金にかかる償還元金収入を計上してございます。20款4項8目平取町奨学資金貸付金元金収入、これは平取町奨学資金貸付金の元金収入で奨学資金の償還金を計上してございます。37ページ、20款5項1目雑入でございます。1節企業負担金、1078万5千円でございますが、これは平取町畜産公社からの人件費、事務所費に係る負担分でございます。2節の雑入については、主なものを説明させていただきます。一番上でございますが、アイヌ文化振興・研究推進機構委託金はイオル再生事業に係る委託金となっております。中ほどになります豊糠・幌尻林道のシャトルバス利用料ということで980万円を計上させていただいております。それから一番下から2つ目の日高地方税滞納整理機構負担金、これは600万円。これらが増の要因となりまして、23年度に比べまして、雑入としては、1033万8千円の増額見込みとなっております。38ページ、ここからは町債となります。21款1項1目民生債、1節の民生債でございます。3千万円の計上でございます。これは老人福祉センター、びらとり温泉でございますが、改修事業に係る敷地造成事業に充当を予定しております。起債の種類としては過疎債を予定してございます。21款1項2目農林水産業債、1節の農業債でございますが、新規参入者就農促進対策事業の助成金800万円、それから新規就農用リース農場整備1千万円、中山間地域の総合整備事業460万円を充当する予定としてございます。これはいずれも過疎債を充当予定としております。2節の林業債は黒川の沢小規模治山事業1千万円、幹線林道ヌタップ線の改良事業に1170万円の充当を予定してございまして、治山事業、黒川の沢は一般単独債、林道事業ヌタップの方は過疎債の充当を予定しているところでございます。21款1項3目の土木債でございます。1節の道路橋梁債でございますが、荷葉福満線歩道改修事業をはじめ、5事業に充当を予定してございます。この内貫気別アブシ線災害防除事業だけが一般単独債でのこりは過疎債を充当の予定としてございます。2節住宅債は、アイヌ住宅改良貸付事業と公営住宅建設事業への充当をそれぞれの額で予定してございます。次のページでございますが、21款1項4目消防債、1節の消防債、1680万円でございますが、これは防災無線の地上系更新事業に230万円、それから消防施設整備事業、救急車の更新でございますが、これに1450万円の充当を予定しております。どちらも過疎債を予定してございます。21款1項5目の教育債、1節の教育債でございますが、これは学校給食施設用備品整備事業ということで、700万円の起債を予定してございます。これも過疎債を予定してございます。21款1項6目の臨時財政対策債、1節の臨時財政対策債でございますが、これは交付税の性格を持つ起債でございますが、地方財政計画ではほぼ23年度と同額ということになっております。人口の減少です

とか23年度決算見込みの額等も考慮して計上をしているところでございます。当該起債は後年度その元利償還金が100%交付税に算入される起債となっております。以上で歳入の説明とさせていただきます。次に第2表の債務負担行為をご説明いたしますので、5ページにお戻りいただきたいと思っております。第2表の債務負担行為でございます。自治法の規定によりまして、債務を負担することのできる事項、期間、限度額を定めるものでございます。まず、農業経営基盤強化資金利子補給金でございますが、期間を29年度までといたしまして、限度額を115万9千円とするものです。当該資金は農家の安定的な経営体を育成するための資金となっております。24年度の借入総額を1億円といたしまして、利率を1.3%としております。そのうち道が0.13%、町が0.13%合わせて、0.26%を補助する内容となっております。道分の0.13%は補助金として町の歳入として受けることとなります。次に、大家畜特別支援資金融通事業利子補給金でございますが、期間は平成24年度から49年度で、限度額を34万8千円とするものでございます。これは新規分の融資額を1494万円といたしまして、利子補給相当利率を0.18%としております。このうち0.12%を道が負担する内容となっております。次に中小企業特別融資利子補給金ですが、期間を平成34年度、限度額を305万3千円としてございます。町内中小企業への新規貸付を2千万、利率3.1%としてございます。最後に中小企業経営改善融資の利子補給金で、これは主に設備等の整備のための資金ということで、ここでは融資額600万円、利率3.3%として33年度までの10年間、限度額を75万4千円としてございます。最後に校務用パソコンの購入費、これは小学校で54台、中学校で27台、計81台分でございますが、備荒資金組合事業で取得いたしまして、年利0.7%を5年間の債務負担といたしまして、期間を28年度まで、限度額を2315万6千円とするものでございます。債務負担は以上です。続いて第3表の地方債についてご説明いたしますので、次のページをお開き願います。第3表、地方債を説明いたします。地方債の起債の目的、限度額、方法、利率、償還の方法を定めるものでございますが、平成24年度は、1番に下に記入しております臨時財政対策債を除く、16の事業に充当を予定しております。このうち上から4番目の道営中山間地域総合整備事業、それからその次の次でございますが幹線林道ヌタップ線の改良事業、その次の次でございます荷負本村線の改良事業、それから下にきまして貫気別アブシ線の災害防除事業、住宅改良資金の貸付事業、公営住宅建設事業、これらは補助事業となっております。補助金を充当後の事業費に起債を充当するというようにしてございます。臨時財政対策債を除く起債総額2億500万円のうち、1億6450万円はその元利償還金が交付税算入される過疎債を予定してございます。1番下の臨時財政対策債は、交付税にて算出される額を起債という形で交付する内容となっており、24年度の発行見込み額2億800万円を予定してございます。以上、議案第17号平成24年度平取町一般会計の説明を終了させていただきますので、よろ

しくご審議のほどお願い申し上げます。

議長

次に国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について提案説明を求めます。町民課長。

町民課長

議案第18号、平成24年度平取町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ7億9978万4千円とするものでございます。第2条、一時借入金であります。一時借入れの最高額は5千万円とするものであります。第3条、歳出歳入の流用であります。歳出予算の各項目の経費を流用するものであります。これから特別会計の予算説明に入りますが、科目の趣旨を説明し、各節の詳細の内容説明につきましては、省略し要点のみ説明させていただきます。それでは歳出よりご説明いたしますので20ページをお開きください。3歳出、1款1項1目一般管理費であります。旅費をはじめ委託料までは国民健康保険事業実施に係る経常的経費を323万2千円を計上しておりますが、23年度より78万2千円減額しております。これは11節需用費、消耗品事業でこれにつきまして、20万9千円減額しておりますが、療養給付費削減について、療養費適正化を図る必要経費といたしまして、3目の特別対策事業費、11節需用費へ移行したため減額をしております。また、13節委託料で52万3千円減額しておりますが、大きな要因といたしましては、共同電算委託料で毎月の手数料単価の減額により44万減額しているものでございます。下段をご覧ください。2目連合会負担金で19節負担金補助及び交付金であります。これは国保連合会に納める負担金55万7千円を計上してございます。次ページをお開きください。3目特別対策事業費であります。旅費をはじめ委託料までは医療費適正化を講じるための必要経費を445万円を計上しております。23年度より60万1千円増額しておりますが、11節需用費で、30万8千円増えておりますが、先ほど1目の11節需用費で説明しました医療費適正化を図る経費の移行に伴いまして増額しております。13節委託料で33万7千円増額しておりますが、下段の後発医薬品利用勧奨通知業務委託料、院内処方50名を抽出してございましたが、医療費削減を図るために平成24年度から平取町国保病院、鎌田病院を加えまして、50名増やしたレセプト分析を行うため36万円増えてございます。下段をご覧ください。2項1目賦課徴収費であります。旅費をはじめ使用料及び賃借料までは保険料適正化賦課及び保険税徴収にかかる必要経費を170万円を計上してございます。次ページをお開きください。2目納税奨励費であります。日高管内7町で構成しております滞納整理機構に対しまして、負担金187万円を計上してございます。下段をご覧ください。3項1目運営協議会費であります。この科目は国保運営協議会開催に要する必要経費として30万7千円を計上してございます。次ページをご覧ください。2款1項1目一般被保険者療養給付費であります。この科

目では、一般被保険者が医療費に要した費用のうち保険者が直接医療関係等に支払わなければならない現物給付分を前年度同額4億3千万円を計上してございます。下段をご覧ください。2目退職被保険者等療養給付費であります。前ページと同様でこちらは退職被保険者分といたしまして、2千万円を計上してございます。次ページをお開きください。3目一般被保険者療養費であります。この科目では、一般被保険者が医療費に要した費用をすべて支払い、保険者に対して保険者負担金相当額を請求してきた時に支払うもので、現物給付分といたしまして、前年度同額430万円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。4目退職被保険者等療養費であります。前ページと同様に、退職被保険者分といたしまして32万円を計上しているところであります。次ページをお開きください。5目審査支払手数料であります。国保連合会に医療費審査支払手数料といたしまして130万円を計上しております。これにつきましては、過去3年の実績推移に基づいて計上しているところであります。下段をご覧ください。2項1目一般被保険者高額療養費で、これは一般被保険者が支払う医療費の自己負担額のうち、月内で決められた限度額を超えた部分を高額医療費として支払う費用5600万円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。2目退職被保険者等高額療養費で1目と同様に退職被保険者分といたしまして、200万円を計上しているところであります。3目一般被保険者高額介護合算療養費、それと次ページの4目退職被保険者等高額介護合算療養費、それと下段の3項1目一般被保険者移送費、それと次ページの、2目退職被保険者等移送費につきましては、平成23年度と同額を計上しているところでございます。4項1目出産育児一時金であります。出産育児一時金に必要な経費といたしまして、平成23年度と同額を計上しているところでございます。次ページをお開きください。5項1目葬祭費で、平成23年度同額の30万円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。3款1項1目後期高齢者支援金であります。これは若年世代がいる全被保険者が拠出し、後期高齢者医療制度等を支える仕組みで、今年度は社会保健診療報酬支払基金から、概算通知がありました9950万円を計上しております。病床転換支援金につきましては、平成22年度、社会保険診療報酬支払基金に余剰金が生じたため、平成22年、23年、24年の3か年の支援金を停止する旨支払基金からの通知がありましたので計上はしておりません。次ページをお開きください。2目後期高齢者関係事務費拠出金であります。支払基金からの概算通知に基づいて1万円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。4款1項1目前期高齢者納付金で、若い世代がいる全被保険者が拠出し、前期高齢者制度を支える仕組みで今年度は社会保険診療報酬支払基金からの概算通知に基づきまして、10万1千円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。2目前期高齢者関係事務費拠出金であります。支払基金からの概算通知に基づいて1万円を計上しているところであります。下段をご覧ください。5款1項1目老人保健事務費拠出金であり

ます。北海道より試算通知に基づいた中で、1万円を計上しているところであり、次ページをお開きください。6款1項1目介護納付金で、これは40歳から64歳までがいる全保険者が拠出し介護保険制度を支える仕組みとなっております。平成24年度国からの概算通知に基づいた中で4700万円の計上としてございます。下段をご覧ください。7款1項1目高額医療費共同事業拠出金で、これは高額医療費が発生した場合に一保険者が賄うことが非常に厳しく、国が保険者の運営基盤の安定を図る目的のために設けております。今年度は道国保連合会から概算通知に基づいた中で、2011万8千円を計上しているところがございます。次ページをお開きください。2目保険財政共同安定化事業拠出金で、これも前ページと同様に高額医療費が発生した場合に、一保険者が賄うことが非常に厳しく、国から保険者の運営基盤の安定を図るために設けております。今年度は道国保連合会からの概算通知に基づいた中で8307万3千円を計上してございます。下段をご覧ください。3目共同事業事務費拠出金につきましては、平成23年度の同額を計上しているところがございます。8款1項1目特定健康診査等事業費で、この科目では国保被保険者の保健事業に要する費用といたしまして376万8千円を計上しております。11節需用費で16万7千円増額しておりますが、これは糖尿病等の生活習慣病の早期発見や予防を図る目的のために、特定健診受診勧奨用チラシを購入する目的で計上しているために増額してございます。次ページをお開きください。2項1目保険衛生普及費で18万円計上しておりますが、平成23年度より12万円増額しております。11節需用費で新規健康相談用品一式であります。これは国民健康保険被保険者の医療費適正化事業で、保健師による個別の保健指導などによる医療費抑制を図るための経費として12万円を計上しております。中身につきましては、握力計、歩行計等を購入する経費として計上してございます。下段をご覧ください。9款1項1目基金積立金であります。これは国保給付費支払準備基金利子6万5千円を計上しているところがございます。次ページをお開きください。10款1項1目利子、それと下段の11款1項1目保険税還付金、次ページの2目償還金、それと下段の3目還付加算金、それと次ページの、2項1目利子につきましては、平成23年度の同額を計上しているところがございます。3項1目直診施設勘定繰出金であります。28節繰出金で平取町国民健康保険病院特別会計繰出金800万円を計上しております。内訳につきましては、夜間、休日の救急患者受入体制を確保するための、外部医師に協力を求めるために要する費用といたしまして、総額の525万円の3分の2で、国から350万円交付されます。また、自動血球計数装置費675万円のうち国から3分の2、300万円と、道から3分の2、150万円それぞれ交付されます。従いまして、合わせまして、800万円を計上しているところがございます。これにつきましては、一旦特別会計で受け、国保病院特別会計へ繰り出すこととなります。次ページをお開きください。12款1項1目予備費であります。前年度同額を計上しているところがございます。続きまして

歳入をご説明いたしますので6ページをお開きください。2歳入、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税であります。大半が一般被保険者の保険給付を行うための財源といたしまして賦課徴収する保険税であります。本年度は、平成22年度の所得を用いて試算しておりますが、2億1417万7千円計上しております。平成23年度と比較いたしまして、213万8千円増額しておりますが、これは平成22年度総額の所得は伸びておりませんが被保険者数では前年度より増えているために増額となっております。次ページをお開きください。2目退職被保険者等国民健康保険税であります。前ページと同様に、退職被保険者分といたしまして、797万1千円を計上しております。前年度より39万2千円減額しておりますが、平成22年度の所得が伸びていなかったための減額となっております。次ページをお開きください。2款1項1目督促手数料については平成23年度同額を計上しているところでございます。下段をご覧ください。3款1項1目療養給付費等負担金であります。これは一般被保険者の療養給付費、それと老人保険拠出金、介護納付金、後期高齢者支援金にかかる費用に対しまして、34%額が助成されてきます。したがって、1億6112万4千円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。2目高額医療費共同事業負担金であります。これは、先ほど歳出で説明いたしました7款1項1目高額療養費共同拠出金に対しまして、国から4分の1相当額が助成されますので、502万9千円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。3目特定健康診査等負担金であります。国保被保険者の特定健診等の行為に対しまして助成されるため、経費を68万1千円計上しているところでございます。次ページをお開きください。2項1目財政調整交付金であります。1項1目療養給付費負担金同様に、国からそれぞれ7%から9%助成されますので、4702万4千円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。2目出産育児一時金補助金については、平成23年度の実績推移によりまして、20万円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。4款1項1目療養給付費交付金で退職被保険者の療養給付費等に係る費用に保険税等を差し引いて助成される交付金であります。今年度は、2515万円計上しております。下段をご覧ください。5款1項1目前期高齢者交付金であります。これは先ほど歳出でも説明しましたように、全保険者が拠出し合い、前期高齢者65歳から74歳の被保険者がいる保険者に対して交付されるものでありまして、今年度は支払基金からの概算通知に基づいて1億2898万円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。6款1項1目高額医療費共同事業負担金であります。これは、国庫負担金と同様に、国、道がそれぞれ高額医療費共同事業拠出金に対しまして助成されるもので、502万9千円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。2目特定健康診査等負担金であります。これも国庫負担金と同様に、68万1千円が交付されますのでこちらに計上しているところでございます。次ページをお開きください。2項1目財政調整交付金で

ありますが、どちらも国の財政調整交付金と同様に同じ仕組みでそれぞれ6%から7%助成されますので、今年度は3426万5千円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。7款1項1目高額医療費共事業交付金でございますが、これはレセプト1件80万円以上の医療費が発生した場合に交付されるものでございます。過去の実績推移に基づいた中で、905万2千円を計上してございます。次ページをお開きください。2目保険財政共同安定化事業交付金でございますが、これもレセプト1件当たりの費用が30万円以上の医療費が発生した場合に交付されるものでございます。過去の実績推移に基づいた中で、6562万6千円を計上してございます。下段をご覧ください。8款1項1目利子及び配当金で6万5千円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。9款1項1目一般会計繰入金でございますが、4265万7千円を計上しております。1節一般会計繰入金で、688万2千円計上しておりますが、内容につきましては財政安定化支援事業で、これは国保事業を運営していくための経費として、一部が国からの交付税措置によって交付されます。従って24年度の計上額は、平成23年実績及び過去の交付税状況を推計して141万5千円を計上しております。市町村国民健康保険対策事業は、出産育児一時金の補てんといたしまして国が交付措置をいたしますので、3分の2の相当額を546万7千円を計上しているところでございます。2節保険基盤安定等繰入金についてでございますが、これは国保財政基盤安定のための措置といたしまして、低所得者に係る保険税軽減相当額分を国、道、町それぞれ負担することになっております。したがって、3577万5千円を計上しているところでございます。下段をご覧ください。2項1目平取町国民健康保険給付費支払準備基金繰入金でございますが、平成24年度の保険税の税率を現行維持するために、1千万円を基金を取り崩して繰入れてございます。次ページをお開きください。10款1項1目繰越金でございますが、平成23年度国保会計決算を見込んで4200万円計上しているところでございます。11款1項1目一般被保険者延滞金、それと次ページの2目退職被保険者等延滞金、それと下段の2項1目預金利子、次ページの3項1目一般被保険者第3者納付金、それに下段の2目退職被保険者等第3者納付金、また次ページの3目雑入までにつきましては、平成23年度と同額を計上しているところでございます。以上、国民健康保険特別会計予算の説明を申し上げましたがご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第19号平成24年度平取町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。第1条、歳入歳出でございますが、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ7390万円とするものでございます。予算に入る前に説明いたしますが、この後期高齢者医療制度に係る事業主体は北海道と高齢者医療広域連合で行っておりますが、町といたしまして、一般窓口業務のほか保険料の賦課事務を除く徴収事務を行うことになってございます。それに伴いまして、関係経費をそれぞれ、品目ごとに計上しているものでございます。それでは歳

入からご説明いたしますので4ページをお開きください。2歳入、1款1項1目特別徴収保険料といたしまして、現年度分保険料3100万円を計上しておりますが、これにつきましては、後期高齢者医療保険につきましては、広域連合において、前々年度の所得をもとに試算してございます。下段をご覧ください。2目普通徴収保険料といたしまして、1522万円を計上しておりますが、内訳につきましては、1節現年度分保険料が1494万円ありますが、これは先ほど説明したとおり、広域連合の試算に基づいて計上してございます。2節の滞納繰越金が28万円とありますが、平成24年度の保険料の収納率を98%として見込んでございます。次ページをお開きください。2款1項1目督促手数料につきましては、平成23年度と同額を計上しているところでございます。下段をご覧ください。3款1項1目事務費繰入金であります。後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金と後期高齢者医療運営に要する経費を一般会計から繰入金といたしまして、719万5千円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。2目保険基盤安定繰入金で2047万5千円を計上しておりますが、これにつきましては、低所得者に係る保険料の軽減額分で、この内4分の3の1535万6千円が道費分といたしまして一般会計で交付される見込みで、また4分の1に当たる511万9千円が町負担となっております。4款1項1目繰越金で、次ページの5款1項1目また延滞金、下段の2項1目保険料還付金、次ページの2目還付加算金、それと下段の3項1目雑入までにつきましては前年度と同額を計上しているところでございます。続きまして、歳出をご説明いたしますので、9ページをお開きください。3歳出、1款1項1目一般管理費で、この科目では職員の旅費、医療制度システム保守料など、事務運営に要する必要経費を、平成23年度同額の333万円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。2項1目徴収費で、平成23年度と同額を計上しているところでございます。下段をご覧ください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金であります。これは広域連合に支払う事務費、保険料、保険基盤安定負担金で、広域連合での試算に基づいた中で、6998万2千円を計上しているところでございます。次ページをお開きください。3款1項1目保険料還付金、それと下段の2目還付加算金、次ページの3目償還金、また、下段の4款1項1目予備費までにつきましては、平成23年度同額を計上しております。以上で平取町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わりましたが、ご審議のほどよろしく願います。

議長

次に介護保険特別会計予算について提案説明を求めます。保健福祉課山田主幹。

保健福祉課山田主幹

それでは、議案第20号平成24年度平取町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。1ページ目をご覧ください。第1条歳入歳出予算であります。歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ3億8220万円とするものであ

ります。第2条、一時借入金であります。一時借入金の最高額は5千万円と
するとしております。第3条、歳出予算の流用であります。保険給付費の同
一款内の各項目間の経費の流用について規定をしております。それでは事項別
明細の歳出よりご説明申し上げますので17ページをお開きください。1款1
項1目一般管理費であります。介護保険事業の実施において必要となる経常
的な経費となっております。13節委託料が前年度対比で573万3千円の減
額となっております。23年度においては、介護報酬の改正、住民基本台帳
法の改正に伴うシステムの改修に係る委託料を計上してはいたしましたが、24年
度は通常の管理に係る保守点検の委託料の計上となったことによる減額でござ
います。18ページをお開きください。1款2項1目賦課徴収費であります。第1号被保険者保険料の普通徴収に係る納入通知書等の作成等に係る費用とな
っております。下段をご覧ください。1款3項1目介護認定審査会費であり
ますが、12節役務費については、介護認定審査会資料となる主治医意見書の
作成手数料となっております。19節負担金補助及び交付金については、日高
西部介護認定審査会負担金を規則及び規約に基づき計上しております。19ペ
ージをご覧ください。2目認定調査費であります。介護認定審査会資料とな
る認定調査票の作成に係る認定調査員の人件費、遠隔地等における認定調査の
委託料など250万9千円を計上しております。20ページをお開きください。
1款4項1目計画策定費であります。介護保険事業計画の策定に係る委員報
酬及び費用弁償として9万6千円を計上しております。下段をご覧ください。
2款1項1目居宅介護サービス給付費であります。介護サービス給付費にお
ける在宅での介護サービスに対する給付費を計上しております。デイサービス、
ショートステイ、ヘルパーサービスの利用やケアプラン作成などに係る給付費
となっており、前年度対比で259万2千円増の8161万9千円としており
ます。21ページをご覧ください。2目施設介護サービス給付費であります。給
付費における施設での介護サービスに対する給付費の計上とな
っております。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの施設利用に係る
給付費となっており、前年対比で1071万7千円増の2億842万1千円と
してしております。下段をご覧ください。3目福祉用具購入費であります。在宅
で使用する福祉用具の購入に対する給付費として40万5千円を計上してあり
ます。入浴補助用具や腰かけ便座などレンタルになじまない、入浴や排せつに
用いる福祉用具の購入に対する給付となります。22ページをお開きください。
4目住宅改修費であります。介護サービス給付費において、要介護の在宅の
生活に必要な住宅の改修に対する給付費として86万4千円を計上してあり
ます。手すりの取り付けや段差の解消、引き戸等への扉の取りかえなどが該当し
ます。下段をご覧ください。5目居宅介護サービス計画給付費であります。給
付費において、居宅介護支援事業者が居宅サービス計画の作成、
サービス提供事業者との連絡調整などを行う際にかかった費用に対する給付費
として1215万4千円を計上しております。23ページをご覧ください。2

款 2 項 1 目 居宅介護予防サービス給付費であります。2 款 1 項 1 目 居宅介護サービス給付費と同様に、デイサービスなどの在宅でのサービスに対する給付費を計上しております。対象者は要支援 1、要支援 2 という介護度に認定されている方となります。前年度比で 1 0 1 万 9 千円減の 1 6 4 4 万 1 千円としております。下段をご覧ください。2 目 介護予防福祉用具購入費であります。要支援に認定されている方の福祉用具の購入費に対する給付費として 2 2 万 8 千円を計上しております。2 4 ページをお開きください。3 目 介護予防住宅改修費であります。要支援者の在宅での生活に必要な住宅の改修に対する給付費として 4 6 万 9 千円を計上しております。下段をご覧ください。4 目 居宅介護予防サービス計画給付費であります。介護予防支援事業者が居宅予防サービス計画の作成等を行う際にかかった費用に対する給付費として 2 3 5 万 2 千円を計上しております。2 5 ページをご覧ください。2 款 3 項 1 目 審査支払手数料であります。国保連合会が行う各事業所からの請求に対する審査に係る手数料として 3 3 万 9 千円を計上しております。下段をご覧ください。2 款 4 項 1 目 高額介護サービス費であります。利用者の 1 か月内の負担合計額が高額になり上限額を超えたときに、その超過部分を支給する費用として 9 0 0 万円を計上しております。2 6 ページをお開きください。2 目 高額介護予防サービス費であります。高額介護サービスと同様の内容で、介護度が要支援 1、要支援 2 の方に支給する予算として 3 万 6 千円を計上しております。下段をご覧ください。2 款 5 項 1 目 高額医療合算介護サービス費であります。医療と介護の両方を利用した場合に、該当者に対し年単位でさらに自己負担の軽減を図る費用です。8 5 万円を計上しております。2 7 ページをご覧ください。2 目 高額医療合算介護予防サービス費であります。2 款 5 項 1 目 高額医療合算介護サービス費と同様の内容で要介護度が要支援 1、要支援 2 の方に支給する予算として 1 万 5 千円を計上しております。下段をご覧ください。2 款 6 項 1 目 特定入所者介護サービス費であります。施設サービス等を利用した場合に食費、居住費の負担を軽減するための給付として 2 3 0 0 万円を計上しております。2 8 ページをお開きください。2 目 特例特定入所者介護サービス費は、特定入所者介護サービス費と同様に食費、居住費の負担を軽減するための給付費ですが、認定前に諸事情で介護サービス等を緊急利用する場合等に支給されません。下段 3 目 特定入所者介護予防サービス費及び 2 9 ページ 4 目 特例特定入所者介護予防サービス費は、その対象者が要支援者の場合のための科目となっておりますので、お読み取りをいただければと思います。3 0 ページをお開き願います。3 款 1 項 1 目 介護予防高齢者施策事業費であります。要支援、要介護状態になる前からの介護予防を推進する事業に係る経費となっております。主に一般高齢者に対する健康運動指導や口腔ケアの事業です。二次予防対象高齢者と言われる、より要支援、要介護状態になるリスクが高い方の把握及びその対策事業などの経費として 2 0 7 万 6 千円を計上しております。3 1 ページをご覧ください。3 款 2 項 1 目 包括的支援事業費であります。地域包括支援

センターの運営等に係る経費として前年度対比で51万9千円増の202万6千円を計上しております。24年度は特に高齢者虐待防止事業の充実を図るべく、虐待防止ネットワーク会議の開催経費などが増額となっております。32ページをお開きください。2目任意事業費であります。地域支援事業費において平取町が任意で展開をしている事業に関する経費として525万2千円を計上しております。食の自立支援事業委託料は前年度実績により48万円の減額、介護用品支給事業については20万円の増額となっております。33ページをご覧ください。4款1項1目介護給付費支払準備金基金積立金であります。例年計上している準備基金積立金の預入利子に加え、24年度においては介護保険料の急増を抑制するための原資として財政安定化基金から532万7千円が道支出金として支出され、基金に積み立てることとなっておりますことから、前年度対比529万4千円増の552万4千円を計上しています。下段5款1項1目利子として一時借入があった場合の利子を計上しております。34ページでは、保険料の算出による還付金と予備費を計上しておりますのでお読み取りをいただければと存じます。続きまして歳入についてご説明を申し上げますので4ページをお開き願います。4ページ、1款1項1目第1号被保険者保険料であります。平成24年度から第5期の介護保険事業計画に基づく保険料が設計されておりますが、平取町においては第4期と同じくこの基準額を月額3千円に設定をしております。また、平成24年度から平成26年度においては、第3段階と第4段階に特例段階が設けられ、低所得者等に対する負担軽減が図られています。段階別に設計された保険料率による補正後の被保険者数を1498人として、1節現年度分としては前年度比で85万6千円減額の5338万9千円を計上しております。収納率は99%としています。2節滞納繰越分については24年度に繰り越される滞納額を274万4741円と見込み、収納率を10%として27万5千円を計上しております。5ページをお開きください。上段2款1項1目督促手数料については、保険料督促手数料として2千円を計上しております。下段、3款1項1目介護給付費国庫負担金であります。平成24年度の介護給付費については、施設分として2億3463万円、それ以外の給付費として1億2164万3千円、合わせて3億5627万3千円を推計しております。これに国庫による負担分として定められている割合を乗じて1節現年度分で5952万3千円を計上しております。前年度対比で250万8千円の増となっております。6ページをご覧ください。3款2項1目調整交付金であります。こちらにつきましては全国水準との格差の調整を行うための交付金であり、後期高齢者の割合、所得分布の違いにかかわらず、保険料基準額が全国平均の水準となるよう調整を図るために交付されています。平取町における後期高齢者の割合と、所得分布から推計し、介護給付費の推計総額に8.34%を乗じた額と見込み、2971万3千円を計上しています。前年度対比で77万4千円の増となっております。下段をご覧ください。2目地域支援事業交付金における介護予防事業分ではありますが、先ほどの

歳出でご説明した通り 207万6千円を計上しております。これに国庫による負担分として定められている割合を乗じて1節現年度分で51万9千円を計上しております。7ページをお開きください。3目地域支援事業交付金における包括的支援・任意事業分ではありますが、2目と同様であり、国庫における負担分として定められている割合は40%となっております。1節現年度分で223万1千円を計上しております。下段をご覧ください。4款1項1目介護給付費交付金ではありますが、介護給付費の推計総額に、第2号被保険者の負担割合を乗じて計上しております。なお、24年度より負担割合が1%減の29%となっております。1節現年度分で1億331万9千円を計上し前年度対比で118万円の増となっております。8ページをご覧ください。2目地域支援事業交付金ではありますが、1目と同様に第2号被保険者の負担分となっております。1節現年度分で60万2千円を計上しております。下段をご覧ください。5款1項1目介護給付費道負担金ではありますが、国庫負担金と同様に、施設分とそれ以外に区分した介護給付費の推計額に道による負担分として定められている割合を乗じて、1節現年度分5626万5千円を計上しております。前年度対比で262万9千円の増となっております。9ページをお開きください。同じく道負担金における地域支援事業費の交付金を計上しております。地域支援事業予算に道による負担分として定められている割合を乗じて2目介護予防事業分で26万円、下段3目包括的支援及び任意事業分で111万6千円を計上しております。10ページをご覧ください。5款2項財政安定化基金支出金ではありますが、歳出の介護給付費支払準備金基金でご説明を申し上げたとおり、介護保険料の急増を抑制するために、財政安定化基金から、532万7千円が道支出金として交付されることとなっております。下段をご覧ください。6款1項1目利子及び配当金ではありますが、介護給付費支払準備金基金の積立金積立てによる利子として19万7千円を計上しております。11ページをお開きください。7款1項1目介護給付費繰入金ではありますが、介護給付費総額の推計額に町の負担割合を乗じ、4453万4千円を計上しております。下段及び12ページ上段につきましては、地域支援事業費に係る町負担分を計上しており、2目介護予防事業分で26万円、3目包括的支援及び任意事業分で111万6千円を計上しております。12ページ下段7款1項4目その他一般会計繰入金ではありますが、歳出の1款総務費は町で負担することとなっておりますので、総務費の歳出予算に合わせて、1043万7千円を計上しております。13ページをお開きください。7款2項1目介護保険給付準備基金繰入金であります。介護給付費については、国、道、町が公費としてそれぞれの割合を負担し、さらに第2号被保険者分である支払い基金の交付金と第1号被保険者保険料を算入してもなおその額を補うに及ばない場合は、基金を取り崩して運用することとなっております。平成24年度からの第5期介護保険事業計画においては、準備基金を繰り入れながら介護保険料の軽減を図る計画となっていることから、公費及び保険料で不足となる1080万5千円を介護保険給付準備基金繰

入金として計上しております。下段をご覧ください。8款繰越金として前年度繰越金を50万円計上しています。14ページをご覧ください。9款1項1目第1号被保険者延滞金から15ページ上段の9款2項1目預金利子までは前年度と同様となっておりますのでお読み取りをいただければと存じます。15ページ下段をご覧ください。9款3項1目雑入として、地域支援事業における任意事業であります食の自立支援事業における利用者負担金を170万円計上しております。4250食分となっております。雇用保険被保険者負担金その他雑入を10万4千円ほど見込み180万4千円を計上しております。以上が介護保険特別会計予算についての内容です。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長

休憩します。

(休憩 午後2時03分)

(再開 午後2時20分)

議長

再開します。次に、簡易水道特別会計予算について提案説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

それでは議案第21号、平成24年度平取町簡易水道特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。第1条におきまして歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3110万円に定めようとするものでございます。第2条におきましては、地方債について定めようとするものでございます。第3条におきましては一時借入金の最高額を5千万円に定めようとするものでございます。それでは歳出よりご説明申し上げますので、9ページをお開き願います。3歳出、1款1項1目一般管理費で3705万3千円を計上しておりますが、23年度対比で247万8千円の増となっております。3節職員手当で42万9千円、4節共済費で39万6千円の増となっておりますが、理由といたしましては水道係職員4名のうち、1名が再任用職員から本採用職員にかわるために増えるものでございます。詳細につきましては15から17ページの給与費明細書等に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。8節報償費で10万5千円の減となっておりますが、専用証使用料徴収委託業務を23年度は5団体お願いしておりましたが、24年度より1団体減ることによるものでございます。19節負担金補助及び交付金で47万1千円の増であります。3節、4節同様職員1名が再任用職員から本採用職員にかわることにより、退職手当組合町負担金が増えることと負担率が0.5%増したことによるものでございます。次ページをお開き願います。27節公課費で130万2千円の増となっておりますが、この額は平成23年度決算見込みにより24年度納付する、消費税額でありましてその額を算出したわけではありますが、平成23年度

は平成22年度と比較して、事業費で4千万円ほど減少したために税額で逆に171万4千円ほど増えたことによるものでございます。次ページをお開き願います。2款1項1目維持管理費で3187万9千円を計上しておりますが、23年度対比で1287万3千円の減となっております。11節需用費で1247万7千円の減となっておりますが、内訳といたしましては、修繕料で1212万4千円の減額となったものでありまして、理由といたしましては、本町簡易水道中部振内簡易水道施設の計装の改修が終了したことと、漏水事故があった時に被害を最小限にとどめるための仕切り弁の設置が完了したことによるものでございます。12節役務費で42万円の減となっておりますが、水質検査手数料でございますが52万2千円の減となりまして、理由といたしましては一般家庭等において、何らかの理由で検査依頼があった場合の検査料を100万円ほど予算措置しておりましたが、実績が少ないということから減額したものでございます。次ページをお開き願います。2款1項2目建設改良費で6157万8千円を計上しておりますが、23年度対比で98万5千円の増となっております。13節委託料で658万2千円の増となっておりますが、24年度に行われる本町簡易水道配水管整備工事に係る設計委託料のほか、25年度に行う予定の箇所の調査設計業務が増えたことと10年に1回更新いたします本町地区簡易水道水利権の更新申請委託業務が増えたことによるものでございます。15節工事請負費で453万4千円の減となっておりますが、工事費で261万円の減でありまして、これにつきましては、工事延長が23年度より80mほど短くなったことによるものであります。また量水器更新工事で190万円の減であります。これにつきましては量水器の更新戸数が23年度より50戸ほど減ると、更新場所がほとんどメーターボックスで保護されているところでありまして、採掘経費がかからないことによるものでございます。18節備品購入費で107万5千円の減であります。15節工事請負費で説明のとおり量水器の更新戸数が23年度より50戸ほど減ることによるものであります。次ページをお開きください。3款1項1目元金で6359万5千円を計上しておりますが、水道施設整備事業に伴う起債の償還元金でございます。下段であります。3款1項2目利子で3649万5千円を計上しておりますが、水道施設整備事業に伴う起債の償還についてのものでございます。次ページをお開きください。4款1項1目予備費で50万円を計上しておりますが、23年度同額となっております。次に歳入についてご説明申し上げますので5ページをお開き願います。2歳入、1款1項1目使用料で、1億3102万4千円を計上しておりますが、23年度対比で93万4千円の増となっております。主な理由につきましては、株式会社神戸物産エコグリーン北海道平取牧場の開設によるものでございます。下段をご覧ください。1款2項1目手数料で20万円を計上しておりますが23年度同額でございます。次ページをお開きください。2款1項1目簡易水道施設費国庫補助金で1484万円を計上しておりますが、歳出でご説明申し上げました本町地区簡易水道配水管整備工

事に係る国庫補助金でありまして、補助率は事業費の3分の1でございます。下段をご覧ください。3款1項1目繰越金で100万円を計上しておりますが、23年度同額となっております。次ページをお開きください。4款1項1目一般会計繰入金で4892万6千円を計上しておりますが、23年度対比で1007万4千円の減となっております。事業費の財源不足を一般会計に求めたものでございます。下段をご覧ください。5款1項1目預金利子で7千円計上しておりますが、23年度同額となっております。8ページをお開きください。5款2項1目雑入で3千円を計上しておりますが、23年度同額となっております。下段をご覧ください。6款1項1目簡易水道事業債で3510万円を計上しておりますが、23年度対比で1390万円の減となっております。これにつきましては歳出でご説明申し上げました本町地区簡易水道配水管整備工事に伴う国庫補助以外の財源を町債に求めたものでございます。次に地方債についてご説明申し上げますので3ページをお開き願います。第2表、地方債につきましては、本町地区簡易水道配水管整備事業で限度額を3510万円にしようとするものでございます。また地方債についての現在高の見込みに関する調書につきましては、18ページに記載しておりますので後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で簡易水道特別会計予算につきましてご説明を申し上げましたので、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長

次に、国民健康保険病院特別会計予算について提案説明を求めます。病院事務長。

病院事務
長

それでは国民健康保険病院特別会計予算書1ページをご覧ください。議案第22号平成24年度平取町国民健康保険病院特別会計予算についてご説明申し上げます。まず第1条、総則といたしまして、平成24年度平取町国民健康保険病院特別会計の予算を次のように定めようとするものでございます。第2条の業務予定量につきましては、1、本院の病床数は一般病床が31床、療養病床が40床の計71床でございます。年間の患者数は入院が1万7520人で、昨年と同数を予定しております。外来は2万3千人の患者数を予定しておりますが、平成24年度から皮膚科診療を行う予定として、昨年度より増加を予定しております。1日平均患者数は入院が48人を見込み、外来は94人と見込んでおります。次に2の振内診療所でございますが、年間外来患者数は2880人で、1日平均20人を予定しております。次に第3条の収益的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。収入支出とも同額の8億4157万4千円を予定しております。予算内容につきましては予算説明書でご説明申し上げます。次の2ページをご覧ください。第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。資本的収入の予定額を1779万7千円とし、資本的支出の予定額を2219万7千円としております。この収入が支出に対する不足440万円は、減債積立金を取り崩して補てんす

る予算措置となっております。440万円の不足分は平成22年度に一般会計から長期借入金として借り入れたものに対する元金の償還分となります。予算内容につきましては予算説明書でご説明申し上げます。次に第5条の起債の借入限度額を定めるものでございます。医療機器購入事業として自動血球計数装置の更新を予定しております。この事業費の補助残に対する550万円の借入を予定し、借入条件等は記載のとおりでございます。次に第6条の一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。第7条は議会の議決を得なければ流用することのできない経費となりますが、対象となる経費は、職員給与費が4億3841万円とし、交際費が30万円としております。次に第8条はたな卸資産の購入限度額を1億8千万円と定めるものでございます。以上が平成24年度平取町国民健康保険病院特別会計予算案となります。続きまして予算の内容についてご説明させていただきますので、3ページをご覧ください。平成24年度平取町国民健康保険病院事業特別会計予算実施計画書の総括でございます。まず収益的収入及び支出の収入の内、第1款病院事業収益が本年度予算額8億4157万4千円となり、前年度比較6583万6千円増となっております。1項医業収益は5億6970万3千円で前年度比較6339万7千円の増となっております。目に関する予算額は予算説明書でご説明いたしますので省略をさせていただきます。次に2項医業外収益は2億7187万円で、243万9千円の増となっております。3項特別利益は前年度同額の1千円を予定しております。次に支出の第1款病院事業費用の本年度予算額は、収入同額の8億4157万4千円としております。1項医業費用は8億3895万6千円で、前年度比較7164万6千円の増となっております。2項医業外費用は、111万8千円で前年度比較2万8千円の減となっております。3項特別損失は50万円で578万2千円の減となっております。4項予備費は前年度同額としております。次のページをご覧ください。資本的収入及び支出となります。第1款資本的収入は1779万7千円となり前年度比較1426万円の増となります。1項一般会計負担金は709万4千円で前年度比較355万7千円の増となっております。2項企業債は医療機器購入事業の財源として550万円の借り入れを予定しております。3項国民健康保険特別会計負担金は医療機器購入事業に対する国民健康保険調整交付金を見込んでおります。4項補助金70万3千円は、患者送迎車に対する道費補助を予定しております。次に支出ですが資本的支出は本年度予算額2219万7千円となり前年度比較1426万円の増となります。1項企業債償還金は、本年度予算額176万7千円で前年比較2万1千円の増となります。2項長期借入金償還金は一般会計借入金の償還分440万円となります。3項建設改良費は医療機器等の整備として1603万円を予定し、前年度比較1511万5千円の増となっております。収支につきましては先ほども説明いたしましたが、440万円不足しておりますが、減債積立金を取り崩して補てんする予算としております。次のページをご覧ください。平成24年度平取町国民健康保険病院事業会計予算説明書に入らせて

いただきます。まず収益的収入の1款1項1目入院収益ですが、1日患者数を一般病床が29人、療養病床が19人を見込み、年間患者数をそれぞれ1万585人、6935人とし、1日1人当たりの診療単価を一般が1万5420円、療養が1万2120円を見込んでおります。それにより入院収益を2億4727万3千円を予定し、前年度と同額としております。次に1款1項2目外来収益ですが、本院は1日平均94人延べ患者数2万3千人、診療単価を1万1220円として見込んでおります。先ほども説明いたしましたが24年度は新規に皮膚科の医師を招聘し診療を行うこととして、外来収入の増加を見込んでおります。振内診療所は1日平均患者数20人で延べ患者数2880人、診療単価を4700円と見込んでおります。外来収益を本院、振内診療所合わせて2億7158万8千円を予定しておりますが、前年度は院外処方実施により減収を見込みましたが、本年度は実施時期が確定してないため12か月分の予算を計上させていただいております。そのために前年度比較6055万6千円の増となっております。次に1款1項3目その他医業収益ですが、本年度予算額は5084万2千円、前年度比較で284万1千円の増となっております。1節室料差額収益、2節公衆衛生活動収益、3節自動車収益は前年度と同額としております。4節その他医業収益は各種予防接種、検診などと収入調整なども勘案して284万1千円の増を計上しております。次のページをご覧ください。

1款2項1目受取利息配当金でございます。本年度予算額を1万3千円として予定しております。次に2目の他会計負担金ですが、1節の一般会計負担金は繰入金を2億6000万円計上しております。前年度同額でございます。2節国民健康保険特別会計補助金として、救急患者受入体制支援事務に該当する夜間休日の医師確保に対する経費の助成金350万円を国保会計からの繰入金として計上しております。次の3目患者外給食収益は前年度同額としております。4目その他医業外収益は本年度予算額793万7千円で、前年度比較193万9千円の増となっております。夜間休日診療確保対策費補助金は日高医師会からの助成金を昨年度に引き続き計上しております。また僻地診療所運営費補助金として振内診療所運営費助成を新たに申請することとしております。次の1款3項1目特別利益は前年度同額として計上しております。次のページをご覧ください。収益的支出予算となります。まず、1款1項1目給与費でございます。本年度は4億3841万円となり、前年度比較4206万1千円の増となります。1節給料は医師2名、職員33名の総額1億5215万5千円となります。職員は看護師1名、事務職1名の採用を予定し2名増となっております。また育児休業からの復帰職員がいるため1493万3千円の増となっております。2節手当は各種手当として1億1321万6千円を計上しております。職員の増により914万9千円の増となっております。3節報酬は嘱託職員報酬5268万3千円、この中には医師1名分の給与が含まれております。さらに医療事務職員を3名採用することとして予算計上しております。嘱託医師等業務報酬として非常勤医師等の報酬を2994万円計上しております。4節法定

福利費は本年度予算額5571万1千円で、前年度比較359万5千円の増となっております。平成24年度から掛率改定が見込まれております。5節退職給与金は、本年度予算額3470万5千円で前年度比較296万3千円の増となっております。次のページをご覧ください。1款1項2目材料費でございます。本年度予算額2億132万1千円を計上しております。前年度比較4943万1千円の増となっております。1節薬品費は1億7282万1千円を計上しております。昨年度は院外処方を実施することでその分の費用を減額し計上しておりましたが、24年度につきましては実施が確定していないため、12か月分の予算を計上させていただいております。2節診療材料費は2750万円を計上しております。前年度比較では161万円の増となっておりますが、医業収益の増加によるものとなります。3節医療消耗備品費は、80万円を計上し前年度同額としております。4節給食消耗備品費も前年度同額としております。次のページをご覧ください。1款1項3目経費でございます。本年度予算額1億8095万円を計上し、前年度比較2125万8千円減となっております。1節賃金は1007万3千円を計上しております。前年度比較641万7千円の減となり、臨時職員3名分を計上しております。2節旅費交通費270万円とし、前年度同額を計上しております。3節職員被服費は職員の増加に伴い10万円の増としております。4節消耗品費、5節消耗備品費、6節会議費、7節光熱水費は前年度同額としております。8節燃料費は974万4千円を計上し、燃料単価の増などにより118万4千円の増となっております。9節食糧費は35万円計上し、出張医の食事代等として9万6千円増としております。10節印刷製本費は前年度同額としております。11節使用料及び手数料は1751万3千円を計上し、再リースや新規リースの実施もありますが前年度比較45万9千円の減となっております。12節通信運搬費は100万8千円を計上し前年度比較32万4千円減となっております。13節保険料は184万3千円を計上し前年度同額となっております。14節で建物修繕費は270万円を計上しております。前年度比較110万円の減となっております。昨年度大規模な修繕が終了したことにより、15節車両及備品修繕費は200万円計上しています。前年度比較119万円の減となっております。16節賃借料は25万5千円計上し前年度同額となっております。次のページをご覧ください。17節委託料は1億1911万5千円を計上し前年度比較1325万5千円の減となっております。平成24年度から医療事務業務委託を廃止し、直接雇用として業務を行う予定としております。それにより約1500万円の委託料が減となり、職員採用に係る給与費についてはそれぞれの科目に計上しております。院内清掃業務委託料から夜間看護補助業務までについては、予算額を表示しておりませんが、これは見積もりによる契約となるため一般会計と同様に表示していないことをご了承願います。個別の予算額の説明は省略させていただきますが各経費とも前年度支出額を勘案し計上しております。18節交際費は前年同額となっております。19節諸会費は148万3千円計上

し前年度比較7千円増となっております。20節雑費は30万円計上しておりますが、前年度対比で10万円増としております。次のページをご覧ください。

1款1項4目減価償却費でございます。本年度予算額は1652万5千円を計上し、前年度比較141万2千円の増となっております。1節建物減価償却費から3節機械備品減価償却費の当年度償却予定額を計上しております。次に1款1項5目資産減耗費でございます。1節たな卸資産減耗費、2節固定資産除却費とも前年度同額の40万円を計上しております。次に1款1項6目研究研修費でございます。前年度同額の135万円を計上しております。次のページをご覧ください。1款2項医業外費用、1目支払利息及企業債取扱諸費でございます。本年度予算額は31万8千円を計上しており、前年度比較2万8千円減となります。次に1款2項2目消費税でございます。前年度同額の80万円を計上しております。次に1款3項1目特別損失でございます。本年度予算額50万円を計上し、前年度比較で578万2千円の減となっております。これは厚生局の指導により返還金の処理がおおむね終了したことにより、それに係る予算を減額しております。次の予備費は前年同額の100万円を計上しております。次のページをご覧ください。資本的収入の説明となります。1款1項1目一般会計負担金でございます。資本的支出に伴う財源として一般会計からの繰り入れを計上するものでございます。資本的支出の特定財源を除いた企業債の償還元金に対する一般会計の負担分として709万4千円を計上しております。1款2項1目企業債でございます。医療機器、自動血球計数装置の更新に係る財源として起債の発行を予定して550万円を計上しております。1款3項1目国民健康保険特別会計負担金でございます。国民健康保険特別会計からの繰入金として450万円を計上しております。これは医療機器、自動血球計数装置購入に対する国民健康保険特別調整交付金の国費及び道費の助成相当額を計上しております。1款4項1目補助金でございます。道費補助金となります。医療施設等施設・整備事業補助金で患者輸送車に対する助成金の助成額の70万3千円を計上しております。次のページをご覧ください。資本的支出となります。1款1項1目企業債償還金でございます。本年度予算額は176万7千円を計上し前年度比較で2万1千円の増となっております。次に1款2項1目長期借入金償還金でございます。平成22年度において一般会計から4400万円を運転資金として借入れたものを10年で元金均等償還することとして440万円計上しております。この償還に充てる財源を減債積立金により補てんすることとしております。次に1款3項1目資産購入費でございます。1節医療機器購入費は先ほど資本的収入のところでご説明いたしました自動血球計数装置ほかベッドマットなど老朽化した機器の更新などを予定して、1193万円計上しております。2節一般備品購入費は厨房設備、患者輸送車の購入用として410万円を計上しております。次に1款4項1目奨学金貸付金は本年度は予定をしておりません。次のページをご覧ください。16ページから20ページは給与費明細書となりますが詳細の説明については省略をさせてい

たきます。21ページをお開きください。平成24年度平取町国民健康保険病院事業会計資金計画書でございます。本年度の事業資金を予定した表になっております。前年度決算見込み額の一番下段の金額1141万2千円は、平成24年3月末の現金預金の残高見込みとなっております。24年度中の資金の収入支出を見込みまして、平成25年3月末の現金預金残高見込みが849万4千円を予定しております。次のページをお願いいたします。平成24年度平取町国民健康保険病院事業の予定貸借対照表でございますが、平成25年3月末の数値となりますので、24ページの平成23年度平取町国民健康保険病院事業予定貸借対照表でご説明いたしますので、24ページをお開き願います。まず左側の資産の部、1. 固定資産ですが(1)有形固定資産がイ. 土地からホ. 車両の項目を合わせまして3億4079万5千円の残高となっております。次に(2)無形固定資産はイ. 電話加入権3万8千円、奨学金貸付金87万6千円を合わせまして91万4千円の残高になります。固定資産の合計が3億4170万9千円となります。奨学金貸付金は平成24年度から計画的に返済をしていただく予定となっております。次に2. 流動資産ですが現金預金の残高が1141万2千円、未収金が8千万円、貯蔵品が700万円を見込み流動資産合計が、9841万2千円を予定しております。資産合計が4億4012万1千円となります。次に右側の負債の部の3. 流動負債でございますが、一時借入金残高が1億2千万円を予定しております。未払金は5500万円、預り金はありません。流動負債の合計が1億7500万円を予定しております。次に4. 固定負債でございます。(1)長期借入金ですが平成23年度に440万円を返済し残高が3960万円となっております。負債の合計が2億1460万円を予定しております。次に資本の部でございます。4. 資本金ですが(1)自己資本金として1億8641万4千円の残高を予定しております。(2)借入資本金、イ. 企業債は残高が337万1千円となります。資本金合計が1億8978万5千円を予定しております。5. 剰余金は(1)資本剰余金のイ. その他の資本剰余金が9821万4千円となります。(2)利益剰余金はイ. 減債積立金が1060万円、ロ. 繰越利益剰余金年度末残高これは累積欠損金になりますが、7307万8千円を予定しております。利益剰余金合計がマイナス6247万8千円となり剰余金合計が3573万6千円となり4. 資本金合計と合わせた資本合計が2億2552万1千円を予定しております。負債・資本合計が4億4012万1千円となり、左右同額で平成23年度末予定貸借対照表となります。22ページに戻っていただきまして、平成24年度予定貸借対照表となります。平成24年度当初予算により平成24年度末の貸借対照表残高見込となります。詳細の説明は省略をさせていただきます。23ページをご覧ください。平成23年度平取町国民健康保険病院事業予定損益計算書でございます。平成23年度の決算見込となりますが、1. 医業収益から4. 医業外費用の各金額の説明は省略をさせていただきますが、経常利益の欄、損失になりますが1753万4千円を見込み、特別損失601万1千円を含めた平成2

3年度純損失が2354万5千円となる決算を見込んでおります。前年度の繰越欠損金が4953万3千円ありますので、この額を加算した約7300万円が累積欠損金となる予定でございましたけれども、昨日、議案第16号におきまして、補正予算案第2号を可決いただきましたので、平成23年度の経常利益につきましては、100万円程度の黒字となる予定となっております。以上国民健康保険病院特別会計予算の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

以上で議案第17号から議案第22号までの平成24年度各会計予算の説明が終了しました。お諮りします。只今提案がありました平成24年度平取町各会計予算については、議会運営基準111により、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、日程第2、議案第17号から日程第7、議案第22号までの、平成24年度平取町各会計予算については予算審査特別委員会に付託して、審査することに決定しました。お諮りします。只今、設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長の指名推薦により行いたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長が指名推薦することに決定しました。それでは、指名します。予算審査特別委員会委員長には櫻井幹也議員、副委員長には千葉良則議員を指名します。以上のとおり指名推薦しますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長には櫻井幹也議員、副委員長には千葉良則議員と決定しました。明日7日から11日までは休会として、12日に再開しますのでよろしく申し上げます。以上で本日の日程を終了しましたのでこれをもって散会します。どうも、ご苦労さまでございました。

(散 会 午後 2時57分)